令　和　5　年　度

山形市重要事業要望書

令　和　4　年　6　月

山　形　市　長　　佐　藤　孝　弘

山形市議会議長　　鈴　木　善太郎

山形市の市政経営につきましては、日頃より格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

山形市では、「健康医療先進都市の確立に向けて」を掲げ策定した「山形市発展計画2025」のもと、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」「持続的な発展が可能な希望あるまちづくり」「発展計画を推進するための共通基盤づくり」を基本方針として、重要施策に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ワクチン接種の推進や各種経済対策等、感染症に強いまちづくりに取り組むとともに、アフターコロナにおける地方創生を見据え、社会基盤や交通網の整備、人材確保、中心商店街や産業の活性化等の各種施策を積極的に進めております。

このような中、「令和５年度山形市重要事業」を選定しました。これらの事業は、いずれも山形市が目指すまちづくりにとって必要不可欠なものです。

つきましては、令和５年度山形市重要事業の早期実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

目　　　次

Ⅰ　国に対する要望事項

内閣官房

1　国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化……………………………　1

内　閣　府

2　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続実施・増額
　　及び充当対象となる基金の要件緩和……………………………………　2
1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化　…………………　3
3　移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない
　　調査手法の開発……………………………………………………………　4
4　地域少子化対策重点推進交付金に係る「結婚新生活支援事業」への
　　財政支援……………………………………………………………………　5
5　保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保…………………………　6
6　放課後児童クラブ支援の充実……………………………………………　7
7　児童手当に関する要望……………………………………………………　8
11　幼児教育・保育の無償化に対する財政支援……………………………　9
8　地方消費者行政に対する財政支援………………………………………　9

総　務　省

9　地方交付税の内容充実、増額確保………………………………………　10
10　個人番号カード交付等事業への支援……………………………………　11
20　英語教育推進に関わる専科教員の配置と
　　ALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額　…………………　12
3　【再掲】移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない
　　調査手法の開発……………………………………………………………　13

1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化 …………………… 14
12　蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充…………………………………… 15
13　調査員調査の見直し……………………………………………………………… 16
14　消防施設整備事業に係る補助対象事業の拡充及び補助金額の改正…… 16
15　はしご付消防自動車のオーバーホールに係る補助制度の新設………… 17
16　無償貸与車両及び資機材等の
　　継続的な無償更新制度の確立または補助制度の新設…………………… 18

外　務　省

20　【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置と
　　ALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額 …………………… 19

財　務　省

17　公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保…………… 20

文部科学省

1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化 …………………… 21
18　小中学校施設の改築等に対する支援……………………………………… 22
19　小中学校大規模改造（特別教室等空調・トイレ改修）に対する支援… 23
5　【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保 …………………… 24
20　【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置と
　　ALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額 …………………… 25
21　特別支援教育への具体的支援の充実……………………………………… 26
22　特別支援教育就学奨励費に対する適正な国庫補助の実施……………… 27
23　私立高等学校生徒への学費補助の継続…………………………………… 28
24　教育の情報化推進に向けた財政支援の充実……………………………… 29
25　体育施設の整備に対する支援……………………………………………… 30
26　重要文化財「鳥居」保存修理事業への支援……………………………… 31

27　霞城公園整備事業への支援…………………………………………………　31
28　文化芸術創造拠点形成事業に係る支援…………………………………　32

厚生労働省

29　おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援……………………　33
30　がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）
　　補助金の継続実施…………………………………………………………　34
49　新型コロナウイルスワクチンの安定供給と財政支援……………………　35
31　水道施設等耐震化事業への支援……………………………………………　35
32　中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援……………………　36
33　ハローワークとの一体的実施事業の実施…………………………………　36
34　未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃……………　37
5　【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保 …………………　38
6　【再掲】放課後児童クラブ支援の充実 ……………………………………　39
35　こども医療給付の県制度拡充と国による制度化…………………………　40
36　屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援……………………　41
1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化 …………………　42
37　社会福祉施設等施設整備費補助金の充実…………………………………　43
38　精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃および
　　有料道路通行料金の割引制度拡大…………………………………………　44
39　障がい福祉人材の更なる処遇改善…………………………………………　45
40　新型コロナウイルス感染症に係る
　　介護職員及び介護サービス事業者等に対する財政支援…………………　46
41　介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援…………………………　47
42　国民健康保険財政健全化の推進……………………………………………　48

農林水産省

43　園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援……　49

44　米価下落の抑制と米の需要回復など、稲作農家が安心して生産を継続
できる経営安定のための施策の充実…………………………………… 50
45　肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し…………………………………… 51
46　新規就農者育成総合対策の拡充……………………………………………… 51
1　【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化 …………………… 52
47　農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和 … 53
48　有害鳥獣対策の拡充…………………………………………………………… 54

経済産業省

1　【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化 …………………… 55

国土交通省

1　【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化 …………………… 56
50　地域公共交通維持のための支援の拡充……………………………………… 57
38　【再掲】精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃および
有料道路通行料金の割引制度拡大………………………………………… 59
51　地籍調査事業の促進…………………………………………………………… 60
17　【再掲】公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保 … 61
52　中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援………………… 62
27　【再掲】霞城公園整備事業への支援 ……………………………………… 63
53　都市公園施設の長寿命化対策への支援…………………………………… 63
54　七日町地区のまちづくりへの支援………………………………………… 64
55　「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた
取り組みへの支援…………………………………………………………… 65
56　中心市街地活性化のための都市構造再編集中支援事業への支援……… 66
57　都市計画道路（市事業）整備への支援…………………………………… 67
58　無電柱化推進事業の整備促進……………………………………………… 68
59　景観形成事業への支援……………………………………………………… 69
12　【再掲】蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充 …………………… 70

60　公共下水道事業への支援…………………………………………………… 71
61　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に
基づく土砂災害警戒区域等の指定方法の見直し………………………… 72
62　直轄河川須川改修事業の促進……………………………………………… 73
63　道の駅「(仮称) 蔵王」整備への財政及び技術的な支援 ……………… 74
64　東北中央自動車道（仮称）山形PAスマートIC整備への支援 ………… 75
65　高規格幹線道路網の建設促進……………………………………………… 76
66　一般国道112号山形中山道路の整備促進 ……………………………… 77
67　一般国道112号山形南道路の早期事業化に向けた調査促進 …………… 78
68　一般国道112号の整備促進 ……………………………………………… 79
69　市道整備への支援…………………………………………………………… 80
70　道路施設の長寿命化対策への支援………………………………………… 81
71　道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援…………………………… 81
72　山形市・仙台市間の交通網の強化………………………………………… 82
73　中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援……… 83
74　中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援……… 83
75　市営住宅等の長寿命化対策への支援……………………………………… 84
76　奥羽新幹線の整備…………………………………………………………… 85
77　鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進………………………………… 86
78　交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充……………………… 87

環　境　省

1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化 ………………… 88
79　2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援 … 89
80　ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理に対する財政支援…………… 90
81　廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援…………………………… 90
82　脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動の推進のための
地方公共団体への支援……………………………………………………… 91
83　鳥獣による生活環境被害対策への財政支援……………………………… 92

Ⅱ　県に対する要望事項

しあわせ子育て応援部

84　山形県出産支援給付金事業の継続…………………………………………… 93

85　山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施……………… 94

健康福祉部

86　発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実………………………… 95

観光文化スポーツ部

87　山形県立博物館の整備促進………………………………………………… 96

県土整備部

88　都市計画道路（県事業）の整備促進……………………………………… 97

89　都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の拡幅整備促進 … 98

90　道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置…………………………………… 98

91　県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進……………… 99

92　主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進…………………………………… 100

93　一般国道286号・348号の拡幅整備促進 ………………………………… 101

94　都市計画道路の早期着手…………………………………………………… 102

95　南沼原小学校前交差点の安全対策………………………………………… 103

96　県施工河川事業の促進……………………………………………………… 104

97　県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充……………………………… 105

98　県施工砂防事業等の促進…………………………………………………… 106

99　市街地再開発事業等への支援の拡充……………………………………… 107

教　育　庁

100　新聞を活用した教育活動への支援事業補助の拡充 …………………… 108

101　山形市立商業高校への若手教員の配置 ………………………………… 109

102　日本スポーツマスターズ山形大会の誘致 …………………………… 110
103　山形県体育館及び山形県武道館の整備促進 ……………………………… 111

山形県警察本部

104　信号機の新規設置促進 ………………………………………………………… 112

Ⅰ　国に対する要望事項

内 閣 官 房

１　国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を定め、令和７年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靭な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

内　閣　府

2　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続実施・増額及び充当対象となる基金の要件緩和

【内閣府地方創生推進事務局】

山形市では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済状況の変化に合わせて、地方版総合戦略も兼ねた「山形市発展計画2025」を変更し、感染対策と社会経済活動の両立を図る「感染症に強いまちづくり」と、デジタル技術の有効活用や多様な働き方による移住・定住の促進を図る「アフターコロナにおける地方創生の推進」という２つの政策を追加し、地方創生の更なる強化に向けた取組を推進しています。

この取組を着実なものとするため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続実施及び増額をお願いします。

加えて、利子補給事業及び信用保証料補助事業の財源とするため交付金を積立てた基金は、事業着手から５年後までに廃止するものとされていますが、５年後以降も将来負担が続き、多額となっていることから、基金の活用期間を10年後までに延長するようお願いします。

［山形市担当］　山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線220
山形市財政部財政課　TEL023－641－1212　内線269

１　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靭化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靭化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靭化の指針となる「国土強靭化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靭化の取組の更なる加速化･深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を定め、令和７年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靭な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靭化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靭化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靭化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　℡023－641－1212　内線221

３　移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発

【内閣府地方創生推進事務局／総務省地域力創造グループ】

現在、多くの自治体が地方版総合戦略等に基づき人口減少対策として移住・定着施策に取り組んでおりますが、「移住者」という言葉について全国一律の明確な定義がなく、移住者数の把握や自治体間の比較分析が困難な状況となっております。また「二地域居住」など、多様な移住の在り方についても定義が曖昧であり、効率的に効果測定ができない状況となっております。

このような状況を改善し、各自治体が効率的に移住施策に取り組めるよう移住者に関する全国的な定義の統一化と市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

４　地域少子化対策重点推進交付金に係る「結婚新生活支援事業」への財政支援

【内閣府子ども・子育て本部／
山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課】

結婚新生活支援事業は、同事業を少子化対策の柱の一つに位置付け、新婚世帯の家賃や引っ越し代など新生活に係る費用を支援する地方自治体を通して、支援額の一部について交付金による補助を行っております。令和３年度の制度改正では、新婚世帯に対する補助上限額の増額や、対象年齢及び所得要件を緩和し、更に４年度には補助の対象を拡大するなど、事業の拡充・強化が図られているところです。

こうした中、山形市におきましても、令和３年度より、山形市発展計画2025「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」に基づく施策として、同事業を開始しておりますが、このような少子化対策に係る取組は、すぐに成果が出るものではなく、息の長い取組を積極的に進めることが重要であり、事業の継続性において長期的な財政負担が課題となります。

つきましては、同事業が県域全体に広がりを見せることで、少子化対策がより一層促進されることから、市町村に対する県独自の支援制度を創設していただきますようお願いします。

また、国におかれましては、この事業の対象となる若年低所得者が補助を受給できないことで結婚を諦めることがないよう、対象者全員に支援できるよう十分な財源の確保をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線223

５　保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保

【内閣府子ども・子育て本部／文部科学省初等中等教育局
厚生労働省子ども家庭局
山形県しあわせ子育て応援部子ども保育支援課】

子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる地域社会の実現のためには、児童を受け入れる基盤整備と保育・教育の質の更なる向上が必要です。

そのためには、保育・教育現場での人材確保が非常に重要となりますが、地方都市においては、賃金格差から大都市への人材流出が続いており、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の確保が困難になってきています。

また、このことにより、保育定数までの受け入れが困難となり、待機児童が発生する一因にもなっています。

つきましては、次世代を担うべき子どもの保育・教育にあたり重要な役割を果たす保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材確保を行うため、養成校の卒業者が保育・教育現場へ就職する割合が増えるような施策とともに、有資格者が安心して復職できるような施策の推進が必要でありますので、次の事項の促進について要望します。

１　地方都市において有資格者の確保が円滑に行えるための、更なる処遇改善や人材確保策の早期実現
２　保育士宿舎借り上げ支援事業における地域格差を拡大する単価設定の見直し
３　宿舎借り上げ支援事業における幼稚園教諭の対象拡大
４　認定こども園が十分な人材確保を行えるよう資格要件の経過措置期間（令和６年度末まで）の延長
５　待機児童対策として県が実施していた保育士宿舎借り上げ費用に対する補助の再実施

［山形市担当］山形市こども未来部保育育成課　TEL023－641－1212　内線536

６　放課後児童クラブ支援の充実

【内閣府子ども・子育て本部／厚生労働省子ども家庭局
山形県しあわせ子育て応援部子ども保育支援課】

放課後児童クラブについては、社会状況の変化などにより登録児童数が年々増加し、その果たす役割がますます重要になってきており、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、放課後児童健全育成事業に関わる事業は年々拡充されているところです。

このような中、山形市では、放課後児童クラブに係る「設備・運営基準条例」への適合に努めるとともに、クラブ運営の安定化をはじめ、適正規模化のための環境整備に積極的に取り組んでいますが、対応すべきクラブの数が多く、市の財政負担が増大する状況にあります。

つきましては、次の事項について要望します。

１　国の運営補助について、放課後児童クラブの実情にあった運営基本額の増額、特に、登録児童数45人以下の場合は同額の運営費となるよう運営基本額の増額と小規模クラブへの運営費補助増額

２　障がい児の受入れにおける基本額増額と障がい児１人ずつの補助基準額の設定

３　施設等賃借料を負担している全てのクラブに対し、運営費における施設等賃借料補助制度の創設

４　子ども・子育て支援整備交付金における創設整備補助基準額の増額

５　職員の処遇を将来にわたり安定的に改善するため、更なる処遇改善の実施、制度の恒久化及び補助要件の見直し

６　放課後児童クラブの保育料について、幼児教育・保育の無償化と同様に、国制度としての無償化

７　保育士確保施策と同様に、宿舎借り上げ事業の対象施設に放課後児童クラブを追加

８　県が実施する多子世帯に対する保育料軽減補助の所得制限の撤廃及び要件の拡充

［山形市担当］山形市こども未来部保育育成課　℡023－641－1212　内線577

７　児童手当に関する要望

【内閣府子ども・子育て本部】

少子化対策は、国と地方の信頼・協力関係の下で着実に実施されるべき喫緊の最重要課題であり、児童手当は、子どものための現金給付として、次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するための極めて重要な施策であると認識しています。

しかしながら、現在の児童手当においては、地方の負担が依然として残り、かつ、従前の児童手当や子ども手当と比して地方の費用負担割合が増加しています。また「事務取扱交付金」が一般財源化され、地方自治体の事務費については年少扶養控除の廃止等による地方増収分で対応することとされています。

地方分権の理念からすれば、サービス給付について、それぞれの地域の実態に応じた形で地方自治体が創意工夫できる場合は、地方自治体が担当すべきである一方、児童手当のような、制度運用に関し地方自治体に実質的な裁量権がない全国一律の現金給付については、国が担当し全額を負担すべきであると考えます。しかし、このような考え方が整理されておらず、国と地方の役割分担があいまいなものとなっています。

今後の制度運用にあたっては、国と地方の役割分担及び経費負担を含め制度運用に関して国と地方で協議する場を設け、地方自治体の意見を十分に尊重して、総合的な子育て支援策に関し幅広く検討を続けていただくようお願いします。

［山形市担当］山形市こども未来部こども家庭支援課　℡023－641－1212　内線575

11　幼児教育・保育の無償化に対する財政支援

【内閣府子ども・子育て本部
山形県しあわせ子育て応援部子ども保育支援課】

少子化対策を効果的に推進するためには、子育て世帯において、経済的負担の軽減を図ることが重要であることから、幼稚園、保育所等における保育料や副食費について、世帯の年収や子の年齢に制限なく無償化を実施するために必要な財政支援の拡充を要望します。

また、幼児教育・保育の無償化に伴う施設及び自治体の事務負担等が増加したことに対する財政支援を要望します。

［山形市担当］山形市こども未来部保育育成課　℡023－641－1212　内線572

8　地方消費者行政に対する財政支援

【内閣府消費者庁地方協力課
山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課】

高齢化の進行、デジタル化の進展、自然災害の激甚化など消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴い、消費者問題もますます複雑化、多様化しています。

消費生活センターに寄せられる高齢者が消費者被害やトラブルの当事者になる相談件数は高水準で推移しており、また、成年年齢の引下げに伴い、若年者の消費者トラブルの増加も懸念されます。

このような状況において、消費生活相談を担う人材の育成や消費者被害未然防止のための教育・啓発を継続して行うことは必要であることから、引き続き消費者行政サービスの維持・充実を図るため、地方消費者行政強化交付金を継続するとともに、強化事業の実施メニューの拡大や交付率の引き上げ、補助期間の延長など、消費生活センター運営に係る適切な財政支援をお願いします。

［山形市担当］山形市市民生活部消費生活センター　℡023－647－2201

総　務　省

９　地方交付税の内容充実、増額確保

【総務省自治財政局
みらい企画創造部市町村課】

国の令和４年度地方財政対策では、地方税が前年度比％7.7％増（徴収猶予分を除く前年度比8.3％増）の41.2兆円、地方交付税が前年度比3.5％増の18.1兆円、臨時財政対策債が前年度比67.5％減の1.8兆円となり、地方の一般財源総額は前年度とほぼ同額の62兆円となっています。

山形市における市税の見通しは、企業の生産活動や個人消費の回復等により、前年度比7.6％増（徴収猶予分を除く前年度比8.0％増）を見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症や原油をはじめとする原材料高など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

地方交付税は地方固有の財源であることから、自治体個別の状況を的確に反映した額の算定が必要であり、加えて、社会保障の充実や公共施設の長寿命化、更にはアフターコロナに向けた地域経済活性化への取組や住民の生活意識の変化への対応など、増大する行政需要を踏まえ、内容の充実をお願いします。

また、臨時財政対策債の市債残高に占める割合が41.4％と高い状況にあり、今後の償還に伴う財政負担が懸念されることから、既に発行したものに対する地方交付税による確実な措置と臨時財政対策債の抑制を引き続きお願いします。

［山形市担当］山形市財政部財政課　TEL023－641－1212　内線269

10　個人番号カード交付等事業への支援

【総務省大臣自治行政局】

個人番号制度の円滑かつ適正な運用にあたり、市区町村ではマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、交付体制を整備し、普及促進などに取り組んでいるところですが、カード交付枚数の大幅な増加や住民異動に伴う関連事務が増大し、負担は増してきております。

つきましては、カード交付等事業を円滑に進めるために、次の２点について要望いたします。

１　カード交付事務等に対する財源の確保

２　マイナンバーカード交付円滑化計画に基づく事業を円滑に進めるための支援の充実

［山形市担当］山形市市民生活部市民課　℡023－641－1212　内線352

20　英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育庁教職員課、義務教育課／山形県みらい企画創造部】

令和２年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が多くない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が４名配置され、36校中７校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行なえるように、JETプログラムALT12名の他に民間のALTを８名配置する計画を進めております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、しかも、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用にかかる費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

そこで、次の３点について要望します。

1　小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること。
2　JETプログラムのALTの配置における費用負担に係る国の一般交付税を増額すること。
3　JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること。

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線615

３　【再掲】移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発

【内閣府地方創生推進事務局／総務省地域力創造グループ】

現在、多くの自治体が地方版総合戦略等に基づき人口減少対策として移住・定着施策に取り組んでおりますが、「移住者」という言葉について全国一律の明確な定義がなく、移住者数の把握や自治体間の比較分析が困難な状況となっております。また「二地域居住」など、多様な移住の在り方についても定義が曖昧であり、効率的に効果測定ができない状況となっております。

このような状況を改善し、各自治体が効率的に移住施策に取り組めるよう移住者に関する全国的な定義の統一化と市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　℡023－641－1212　内線221

1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靭化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靭化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靭化の指針となる「国土強靭化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靭化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を定め、令和７年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靭な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靭化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靭化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靭化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

12　蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充

【総務省総合通信基盤局／国土交通省水管理・国土保全局／気象庁地震火山部／山形県防災くらし安心部防災危機管理課／県土整備部砂防・災害対策課】

蔵王山の噴火活動に係る被害想定では、御釜（想定火口）から半径3.5kmの範囲内での噴石のほか、須川流域での融雪型火山泥流の浸水被害と祓川流域での降灰後の土石流被害が想定されており、5,300人を超える住民が避難の対象となっております。

噴火発生のおそれが生じた際には「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」及び「山形県緊急ハード対策行動計画」に基づき、山形県が緊急資材により堤防嵩上げなどの緊急減災対策を実施することとしておりますが、恒久的な対策として、須川の河川改修や祓川の砂防対策が必要であります。

また、蔵王山火山防災協議会により避難計画や救助計画などの防災対策は策定されておりますが、登山道での避難情報の伝達手段や融雪型火山泥流発生の観測体制等は未整備であり、対応策が十分であるとはいえません。

つきましては、蔵王山が噴火した場合の被害を最小限に抑えるため、次の防災対応策の拡充をお願いいたします。

1　融雪型火山泥流に備えた須川の河川改修
2　降灰後の土石流に備えた祓川の砂防対策
3　蔵王川上流への融雪型火山泥流流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備
4　登山道における登山客や観光客への避難情報伝達手段の整備に係る支援

［山形市担当］山形市総務部防災対策課　TEL023－641－1212　内線383

13　調査員調査の見直し

【総務省統計局】

国勢調査をはじめとした公的統計調査に従事する統計調査員は、高齢化により担い手不足の問題を抱えています。加えて、面接不能客体の増加や個人情報保護意識の高まりによる統計調査環境の悪化など、統計調査を取り巻く環境は厳しさを増しており、統計調査における調査員の負担軽減が求められています。

このような調査環境に対応するためには、行政機関が保有する住民基本台帳、固定資産課税台帳、農地台帳、その他税情報等の行政記録情報の活用拡大を図るとともに、マイナンバー制度との紐付けを行うなど調査環境を簡素化することが必要です。

つきましては、行政記録等から得られる統計情報を最大限活用し、調査員調査の在り方を見直していただきますようお願いいたします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　℡023－641－1212　内線224

14　消防施設整備事業に係る補助対象事業の拡充及び補助金額の改正

【総務省消防庁消防・救急課】

近年、豪雨災害や地震等の大規模な自然災害より、消防需要が増加している中、消防庁舎及び消防団ポンプ車庫等（以下、「消防施設」という）は、機能を十分に発揮する必要がありますが、消防庁舎をはじめとする消防施設の老朽化が進み大規模な災害が発生した際、災害活動拠点となる建物の機能が果たせなくなる恐れがあります。

このため、消防施設の長寿命化を計画し、目標使用年数を鉄筋コンクリート造は65年、木造にあっては50年と設定し、建物の保全整備を行いながら使用することとしておりますが、老朽化した建物の改修を図るための予算確保が課題となっております。

補助対象事業の拡充及び補助金額の改正について強く要望します。

1　消防施設の改修に伴う事業費の支援

［山形市担当］山形市消防本部警防課　℡023－634－1197　内線240

15　はしご付消防自動車のオーバーホールに係る補助制度の新設

【総務省消防庁消防・救急課】

消防用車両の安全基準については、平成16年に福島県郡山市で発生した、はしご自動車点検整備中の消防職員殉職事案等を契機に、平成19年５月総務省消防庁より「消防用車両の安全基準の周知徹底について」が通知され、消防用車両の安全基準に基づき、使用時の安全確保を徹底しているところです。はしご自動車の安全基準では、使用期限が定められ、またオーバーホールの実施時期を運用開始からおおむね７年目、その後は５年後に実施することとされておりますが、オーバーホールに係る点検費用は、はしご車１台3,000万円から4,000万円と負担が大きく予算確保が困難です。

はしご自動車使用時の安全を確保するためには、はしご自動車の安全基準に基づく計画的な点検整備が必要ですが、オーバーホール実施時期には、更新予定の消防用車両等が更新できない状態です。

地方交付税の支援ではなく補助制度の新設を強く要望します。

１　はしご付消防自動車に係る点検整備費用の支援

［山形市担当］山形市消防本部警防課　TEL023－634－1197　内線240

16　無償貸与車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立または補助制度の新設

【総務省消防庁消防・救急課】

総務省消防庁から、緊急消防援助隊事業により、無償貸与された車両について更新を行う場合、地方債（緊急防災・減災事業債）の支援を受けて更新できることは承知しておりますが、当本部保有の消防用車両の更新については予算の確保が困難な状況であるため、計画的な更新が行われておらず、加えて無償貸与車両の更新を行うことは財政的に厳しい状況です。

継続的な無償更新制度の確立または補助制度の新設を強く希望します。

1　無償貸与車両及び資機材等の整備更新に係る費用の支援

［山形市担当］山形市消防本部警防課　℡023－634－1197　内線240

外　務　省

20　【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育庁教職員課、義務教育課／山形県みらい企画創造部】

令和２年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が多くない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が４名配置され、36校中７校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行なえるように、JETプログラムALT12名の他に民間のALTを８名配置する計画を進めております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、しかも、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用にかかる費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

そこで、次の３点について要望します。

１　小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること。

２　JETプログラムのALTの配置における費用負担に係る国の一般交付税を増額すること。

３　JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること。

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線615

財　務　省

17　公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保

【財務省主計局／国土交通省都市局、水管理･国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部／山形県県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課】

山形市が目指すまちづくりを踏まえた、魅力と活力ある地域づくりに資する市街地や道路ネットワーク及び公園等の整備、また、安全・安心な市民生活を支えるための道路等の公共施設の老朽化対策などについて、国・県・市がそれぞれ事業に取り組んでおり、山形市では、国の補助金や社会資本整備総合交付金等を活用しながら各種事業を実施しているところです。

しかしながら、補助金や交付金事業については、毎年、事業推進に必要となる要望額に対して十分な配当がされておらず、事業の進捗に大きな影響を及ぼしています。また、長寿命化事業においても、道路等の公共施設の急激な老朽化が進行する中、現在の予算規模では修繕計画どおりに事業実施することが困難な状況であり、公共施設を利用する地域住民等の安全性の早期確保が喫緊の課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な影響を受けている地域経済を支援し、経済活動のＶ時回復を図るため、幅広い産業への波及効果や整備によるストック効果が期待される公共事業を強力に推進することが必要です。

つきましては、国の直轄事業をはじめとした各種公共事業について、新たな財源の確保や交付金・補助制度の更なる拡充、また、長期的かつ安定的な事業費の確保をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　TEL023－641－1212　内線518
都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501
都市整備部道路維持課　TEL023－641－1212　内線466

文部科学省

1 【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靭化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靭化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靭化の指針となる「国土強靭化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靭化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を定め、令和７年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靭な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靭化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靭化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靭化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

18　小中学校施設の改築等に対する支援

【文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
山形県教育庁教育政策課】

学校施設については、児童生徒の安全性の確保はもとより、非常災害時における地域住民の応急避難場所としての機能を担っており、極めて重要な施設であります。

山形市においては、昭和40～50年代にかけて建設された校舎等が多く、老朽化が深刻な状況となっております。これにより改修費用が年々増加傾向にあり、また改築が必要と判断される施設が多数あります。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

1　公立学校施設の改築等に対する計画的な財政支援の継続
2　公立学校施設の整備に対する補助率の嵩上げ
3　公立学校施設の整備における建築補助単価の見直し

［山形市担当］山形市教育委員会管理課（学校施設整備室）　TEL023－641－1212　内線635

19　小中学校大規模改造（特別教室等空調・トイレ改修）に対する支援

【文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
山形県教育庁教育政策課】

学校施設については、建物及び設備の老朽化対策などが重要な課題となっております。なかでも児童生徒に対する健康配慮及び教育環境の改善のため、空調設備及びトイレ（洋式化・床改修等）の早期改修・整備が、極めて重要な課題となっております。

山形市においては、平成25年度に「小中学校冷暖房設備整備計画」及び「小学校トイレ改善計画」を策定し、順次整備を進めてきました。

空調設備については、平成30年度のブロック塀・冷暖房設備対応臨時交付金の採択を受け、小中学校の普通教室への整備を完了しました。しかしながら、特別教室については、未整備の学校が多く、夏期の学習環境に支障のある状態となっております。

また、トイレ改修についても、中学校において未整備の学校があるため、継続的な支援が必要となっております。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

1　公立学校施設の大規模改造（空調・トイレ改修）に対する計画的な財政支援の継続・拡充

［山形市担当］山形市教育委員会管理課（学校施設整備室）　TEL023－641－1212　内線635

5　【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保

【内閣府子ども・子育て本部／文部科学省初等中等教育局
厚生労働省子ども家庭局
山形県しあわせ子育て応援部子ども保育支援課】

子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる地域社会の実現のためには、児童を受け入れる基盤整備と保育・教育の質の更なる向上が必要です。

そのためには、保育・教育現場での人材確保が非常に重要となりますが、地方都市においては、賃金格差から大都市への人材流出が続いており、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の確保が困難になってきています。

また、このことにより、保育定数までの受け入れが困難となり、待機児童が発生する一因にもなっています。

つきましては、次世代を担うべき子どもの保育・教育にあたり重要な役割を果たす保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材確保を行うため、養成校の卒業者が保育・教育現場へ就職する割合が増えるような施策とともに、有資格者が安心して復職できるような施策の推進が必要でありますので、次の事項の促進について要望します。

1　地方都市において有資格者の確保が円滑に行えるための、更なる処遇改善や人材確保策の早期実現
2　保育士宿舎借り上げ支援事業における地域格差を拡大する単価設定の見直し
3　宿舎借り上げ支援事業における幼稚園教諭の対象拡大
4　認定こども園が十分な人材確保を行えるよう資格要件の経過措置期間（令和6年度末まで）の延長
5　待機児童対策として県が実施していた保育士宿舎借り上げ費用に対する補助の再実施

［山形市担当］山形市こども未来部保育育成課　TEL023－641－1212　内線536

20　【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育庁教職員課、義務教育課／山形県みらい企画創造部】

令和２年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が多くない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が４名配置され、36校中７校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行なえるように、JETプログラムALT12名の他に民間のALTを８名配置する計画を進めております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、しかも、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用にかかる費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

そこで、次の３点について要望します。

１　小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること。
２　JETプログラムのALTの配置における費用負担に係る国の一般交付税を増額すること。
３　JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること。

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線615

21　特別支援教育への具体的支援の充実

【文部科学省初等中等教育局
山形県教育庁教職員課、特別支援教育課】

特別な支援を要する児童生徒が増加している中、文部科学省は、平成19年４月１日に「特別支援教育の推進について」を通知し、施策を進めています。更に、平成24年７月には「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（中教審　特別支援教育の在り方に関する特別委員会）によって、インクルーシブ教育システムの構築に向けた方向性が示されました。山形県においては、平成25年度から、より個別的な支援が必要な特別支援学級の定員を６名に改善しましたが、十分な状況とは言えず、更なる支援が必要であります。

山形市では、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた学校の主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに基づいて、その可能性を最大限に伸ばすための適切な指導及び必要な支援を行っています。しかし、障がいのある児童生徒は年々重度化・重複化・多様化の傾向にあり、山形市独自の取組を展開している中でも、全てに対応できる状況には至っていません。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

１　特別支援教育コーディネーターの教職員定数外での増員
２　特別支援学級の１学級定員を３～４名程度とすること。
３　国や県による加配教員等の人的配置の拡大（１学級４名以上の場合は加配教員を配置すること。）
４　状況に応じた年度途中の加配教員配置

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線615

22　特別支援教育就学奨励費に対する適正な国庫補助の実施

【文部科学省初等中等教育局
山形県教育庁義務教育課】

特別支援教育就学奨励費補助金は、現在は交付要綱に定められた補助率２分の１で交付していただいていますが、平成25年度までには補助率が低く、不足分について市の一般財源で補っていました。

特別支援教育就学奨励費は、支給人数の増加や支給費目の上限額の引き上げに伴い、支給に要する予算が毎年増加している現状にあります。つきましては、保護者の経済的負担の軽減を目的とした補助制度を継続するため、今後も補助率２分の１での交付をお願いします。

―参考―

これまでの実績　特別支援教育就学奨励費

年　度	支給人数（人）	事業費（千円）	国庫補助（千円）	市一般財源（千円）	補助率（％）
H25	217	7,070	2,866	4,204	40.5
H26	231	8,089	4,044	4,045	50.0
H27	236	7,863	3,931	3,932	50.0
H28	245	8,886	4,443	4,443	50.0
H29	282	9,856	4,927	4,929	50.0
H30	305	10,857	5,428	5,429	50.0
R１	322	11,752	5,875	5,877	50.0
R２	323	11,632	5,815	5,817	50.0

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線483

23　私立高等学校生徒への学費補助の継続

【文部科学省初等中等教育局
山形県総務部学事文書課】

国は、高等学校の授業料の支援として高等学校等就学支援金を、授業料以外の教科書費・教材費・学用品費等の支援として奨学のための給付金を支給しています。また山形県は私立高等学校授業料等軽減事業費補助金を支給しており、低所得世帯を中心に国・県による学費補助が実施されています。

しかし、保護者が負担する授業料を含む学費については、公立高等学校と私立高等学校の間には依然として格差が存在しますので、教育の機会均等を維持するため、特に低所得世帯を中心とした私立高等学校生徒への学費補助の継続と拡充をお願いします。

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線483

24　教育の情報化推進に向けた財政支援の充実

【文部科学省初等中等教育局
山形県教育庁義務教育課】

新学習指導要領において日常的にICT機器を活用できる環境を整備していくことが求められており、国によりICT環境整備の目標水準が示されています。しかし、自治体においてこの整備水準を達成するには、大きな財政負担が必要であり達成が困難です。自治体の財政状況による教育格差をなくすため、ICT環境整備への地方財政措置の拡充をお願いします。

また、コロナウィルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」のためにタブレット端末の家庭への持ち帰りが定着しつつありますが、「GIGAスクール構想」による補助制度においては、端末の保険や修繕にかかるコストは補助対象外となっており、自治体の判断に委ねられています。さらに、令和６年度以降の端末更新にかかる費用に関しても現時点では明確になっておりません。端末の修繕等に対応できる補助制度の拡充と端末更新にかかる補助制度の整備をお願いします。

併せて、電子黒板をはじめとした様々なICT機器は、自治体の事情によって年次計画に基づいた段階的な導入が必要な場合もあることから、地方財政措置によらない、対象となる事業と紐づいたきめ細やかな補助制度の新設が望まれます。

ICT機器のみならず、統合型校務支援システムの維持管理に係る経費、ICT支援員等の継続的な運用を維持するための経費、EdTech教材の２年目以降の運用経費等と幅広く対応できるような県補助金制度の設定をぜひお願いします。

つきましては、次の事項について要望します。

1　教育の情報化推進に向けた補助制度の新設
2　教育の情報化推進に向けた県補助金（制度）の制度化
3　通信事業者へ通信費低額化の働きかけと通信料の国庫補助
4　タブレット等の導入機器の維持管理と更新に係る補助制度の新設
5　EdTech運用に係る補助制度の新設

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線743

25　体育施設の整備に対する支援

【文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）
山形県教育庁スポーツ保健課】

山形市では、「山形市スポーツ推進計画」に基づき、市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくりを図るため、市民のスポーツを支える環境整備を推進しています。

こうした中、多くの体育施設は、平成４年に開催された「べにばな国体」を契機に建設又は大規模改修されたものであり、建設又は改修後30年以上が経過し、経年劣化による機能の低下がみられます。そのため、利用者の安全・安心なスポーツ環境を確保するための改修工事等を実施する必要があり、加えて、全国大会や国際大会等を開催するためには、大会の水準や最新の競技ルールに見合った整備、改修が求められることから、今後、大きな財政負担が見込まれます。

つきましては、利用者が安全・安心にスポーツに親しむことができる環境の確保、大会開催の誘致に伴う波及効果等に鑑み、体育施設の整備・改修に対する財政支援を賜りますようお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部スポーツ振興課　TEL023－641－1212　内線632

26　重要文化財「鳥居」保存修理事業への支援

【文部科学省文化庁文化財第二課／山形県観光文化スポーツ部文化財活用課】

平安時代後期の造立とされ日本最古の石鳥居と言われる重要文化財「鳥居」は、千年にわたる風雨・雪・凍結等による浸食や経年劣化の進行が懸念されています。

山形市では貴重な文化財を末永く後世に引き継ぐため、平成29年度の詳細調査（第二次調査）及び令和２年度の薬剤処理に係る実証実験の成果を踏まえ、有識者による修理方針の検討を行い、保存修理工事の令和５年度の実施を目指しています。

つきましては、重要文化財「鳥居」保存修理工事への指導及び助言並びに補助金の交付をお願いいたします。

［山形市担当］山形市企画調整部文化振興課　TEL023－641－1212　内線626

27　霞城公園整備事業への支援

【文部科学省文化庁文化財第二課／国土交通省都市局、東北地方整備局建政部／山形県観光文化スポーツ部文化財活用課／県土整備部都市計画課】

霞城公園は、山形城跡の都市公園として長い間多くの市民から親しまれており、山形市ではこの歴史遺産を永く後世に伝え残すため、史跡を活用した公園として整備を進めております。

昭和61年に国の史跡指定を受け、これまでに二ノ丸東大手門及び本丸一文字門を復原し、現在、本丸堀土塁の復原や、二ノ丸土塁の園路整備等を実施しています。

魅力ある地域づくりを目指し、城跡を活用した観光振興の拠点として外国人を含む多くの観光客を迎えるには、本丸堀の区画を現し、併せて本丸御殿広場の整備と二ノ丸北側エリアを早急に整備する必要があります。

つきましては、本事業の早期完成に向けた事業費の確保をお願いいたします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部公園緑地課　TEL023－641－1212　内線529

28　文化芸術創造拠点形成事業に係る支援

【文部科学省文化庁地域文化創造本部】

山形市は、文化芸術の力を戦略的に捉え、持続的発展が可能な都市の実現に向け、文化創造都市の推進を図っており、2017年10月には「ユネスコ創造都市ネットワーク」に日本で初となる映画分野での加盟を果たしています。

この加盟を機に、地域の文化資源を活用しながら先駆的な事業に取り組むとともに、国内外のユネスコ創造都市と積極的に連携し、様々な事業を展開しています。

山形市では、令和２年度から、文化庁の「文化芸術創造拠点形成事業」に係る補助金を活用し、文化創造都市の推進に係る各種事業を実施していますが、補助基準は補助対象経費の２分の１以内の交付とされるところ、令和３年度は27％と、十分な交付が得られない状況です。

文化芸術創造拠点形成振興事業を着実に実施し、今後も、国内外のユネスコ創造都市とのネットワークを充実していくためには、国の支援が必要ですので、十分な予算の確保を要望します。

［山形市担当］山形市企画調整部文化振興課　TEL023－641－1212　内線769

厚生労働省

29　おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援

【厚生労働省健康局】

現在、小児の予防接種については、Ｂ型肝炎や麻しん等のＡ類疾病（14疾患）が定期接種化され、地方交付税において自治体が負担する経費の９割分が措置されております。しかし、おたふくかぜについては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において定期接種化に向けた審議がなされておりますが、いまだ結論が出ておりません。

おたふくかぜの予防接種は、任意接種であるものの接種者は年々増加しており、また、このワクチンは高額であることから、住民から助成の要望も多くなっております。

こうしたことから、おたふくかぜについても、安全性が確認された後には早急に定期接種化を進め、財政的支援を拡充していただきますようお願いいたします。

［山形市担当］山形市健康医療部母子保健課　TEL023－647－2280

30　がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）補助金の継続実施

【厚生労働省健康局】

平成21年度に創設された「女性特有のがん検診推進事業」は、平成23年度に大腸がん検診を統合し「がん検診推進事業」となり、その後、子宮がん検診と乳がん検診は、それぞれ平成26年度、平成27年度に「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」、「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として複雑に組み替えされています。平成27年度以降は「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として継続されておりますが、対象者や事業内容が頻繁に変更されている状況です。

補助率は、総事業費の２分の１であり、自治体の財源の確保が非常に困難となっています。

また、次年度の事業要綱の確定が市町村の予算編成後と遅いため、円滑な事業が実施できない状況にあります。

つきましては、次の事項の実現についてお願いいたします。

1　事業対象経費の補助率10分の10の支給
2　制度を頻繁に変えず、安定した制度設計とすること
3　市町村の予算編成時期に合わせた早期の事業確定

［山形市担当］山形市健康医療部健康増進課　TEL023－616－7272

49　新型コロナウイルスワクチンの安定供給と財政支援

【厚生労働省健康局】

ワクチンを令和５年度以降継続的に接種する場合、市民に対し必要な時期に確実に接種できるよう、国によるワクチンの確保・安定供給が必要であります。さらに、ワクチン接種により感染症の発症を予防し重症化リスクの低減を図るには、より多くの市民のワクチン接種が必要となることから、ワクチン接種に係る費用等について、引き続き、国による全額負担の継続をお願いいたします。

［山形市担当］山形市健康医療部保健総務課新型コロナウイルスワクチン接種対策室
TEL023－679－3530

31　水道施設等耐震化事業への支援

【厚生労働省医薬・生活衛生局】

水道は、市民生活に欠かすことのできない、社会・経済活動を支える重要なライフラインであり、将来にわたり安全で強靭な水道を継続して維持していくために、地震等の災害に強い水道施設の整備が求められております。

山形市では、水道施設耐震化実施計画に基づき、老朽管の耐震管への更新、配水池の耐震化等を実施しております。

しかしながら、その財源となる給水収益は年々減少傾向にあり、今後も計画的・効率的に耐震化事業を推進するために、事業財源の確保が課題となっております。

つきましては、次の事項の実現についてお願いいたします。

１　生活基盤施設耐震化等交付金の確保

２　水道施設等耐震化事業における交付対象施設の拡充

・水道管路緊急改善事業の採択基準における、給水収益に占める企業債残高等の指標値の緩和

・水道管路緊急改善事業の交付対象施設に配水支管として布設されている初期ダクタイル鋳鉄管を追加すること

［山形市担当］山形市上下水道部経営企画課　TEL023－645－1177　内線214

32　中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援

【厚生労働省労働基準局】

平成18年に成立した行政改革推進法により特別会計である労働保険特別会計も大幅な見直しが行われ、サービスセンターに係る国庫補助制度は平成22年度をもって廃止されています。

一方で、全国のサービスセンターが自立化を達成するとともに継続して活動していくためには、市町村単独補助金で補てんしなければならず、山形市においても市単独補助金の増額で対応している状況となっています。つきましては、地域産業を支える中小企業の福利厚生を充実させるため、サービスセンターの自立化に向けた補助支援制度の確立についてお願いします。

［山形市担当］山形市商工観光部雇用創出課　TEL023－641－1212　内線415

33　ハローワークとの一体的実施事業の実施

【厚生労働省職業安定局】

山形市では、生活保護率の高まりやコロナ禍の影響により、生活困窮者自立相談支援機関に寄せられる新規相談が昨年度に引き続き増加しており、相談の中には解雇や雇止めなど就労に関するものも多く、就労と福祉が連携し一体的に支援するハローワークとの一体的実施事業の重要性が増しています。

令和３年５月、国から窓口設置の意向調査があり、山形市として設置の意向を示しましたが､令和４年度中の開設とはなりませんでした。しかしながら､ハローワークとの一体的実施事業の実施により、相談者に対し迅速な就労支援を行うことが可能となり、生活困窮者や生活保護受給者の就労による自立の促進が図られるものと考え、ハローワークとの一体的実施事業の実施を希望します。

［山形市担当］山形市福祉推進部生活福祉課　TEL023－641－1212　内線654

34　未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃

【厚生労働省子ども家庭局】

母子保健法の規定では、入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療給付を行い、その養育医療に要する費用の一部を公費で負担することになっています。

公費負担割については、平成24年度までは、国と都道府県が１/２ずつの負担でありましたが、平成25年度から市町村に養育医療の事務権限が移譲されると同時に、新たに市町村に公費の一部負担が求められました。

未熟児養育医療は、地域主権改革関連第二次一括法で市町村に移譲された事業であり、地域主権の理念からすれば、給付事務等については、それぞれの地域の実態に応じた形で地方が担当すべきである一方、養育医療費の公費負担割については、母子保健法で定められている全国一律の事業であり、本来国が公費全額を負担すべきであることから、市町村の負担割合撤廃を要望します。

―参考―

これまでの実績等

単位：千円

	総事業費	国負担分（1/2）	県負担分（1/4）	市負担分（1/4）
令和２年度	11,807	4,422	2,211	5,174
令和３年度(予算)	8,324	3,235	1,617	3,472
令和４年度(予算)	11,808	4,422	2,211	5,175

※養育医療では自己負担金があるが、その自己負担分を福祉医療制度（こども医療）で給付している。

［山形市担当］山形市健康医療部母子保健課　℡023－647－2280

5　【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保

【内閣府子ども・子育て本部／文部科学省初等中等教育局
厚生労働省子ども家庭局
山形県しあわせ子育て応援部子ども保育支援課】

子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる地域社会の実現のためには、児童を受け入れる基盤整備と保育・教育の質の更なる向上が必要です。

そのためには、保育・教育現場での人材確保が非常に重要となりますが、地方都市においては、賃金格差から大都市への人材流出が続いており、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の確保が困難になってきています。

また、このことにより、保育定数までの受け入れが困難となり、待機児童が発生する一因にもなっています。

つきましては、次世代を担うべき子どもの保育・教育にあたり重要な役割を果たす保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材確保を行うため、養成校の卒業者が保育・教育現場へ就職する割合が増えるような施策とともに、有資格者が安心して復職できるような施策の推進が必要でありますので、次の事項の促進について要望します。

1　地方都市において有資格者の確保が円滑に行えるための、更なる処遇改善や人材確保策の早期実現
2　保育士宿舎借り上げ支援事業における地域格差を拡大する単価設定の見直し
3　宿舎借り上げ支援事業における幼稚園教諭の対象拡大
4　認定こども園が十分な人材確保を行えるよう資格要件の経過措置期間（令和６年度末まで）の延長
5　待機児童対策として県が実施していた保育士宿舎借り上げ費用に対する補助の再実施

［山形市担当］山形市こども未来部保育育成課　TEL023－641－1212　内線536

６　【再掲】放課後児童クラブ支援の充実

【内閣府子ども・子育て本部／厚生労働省子ども家庭局
山形県しあわせ子育て応援部子ども保育支援課】

放課後児童クラブについては、社会状況の変化などにより登録児童数が年々増加し、その果たす役割がますます重要になってきており、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、放課後児童健全育成事業に関わる事業は年々拡充されているところです。

このような中、山形市では、放課後児童クラブに係る「設備・運営基準条例」への適合に努めるとともに、クラブ運営の安定化をはじめ、適正規模化のための環境整備に積極的に取り組んでいますが、対応すべきクラブの数が多く、市の財政負担が増大する状況にあります。

つきましては、次の事項について要望します。

１　国の運営補助について、放課後児童クラブの実情にあった運営基本額の増額、特に、登録児童数45人以下の場合は同額の運営費となるよう運営基本額の増額と小規模クラブへの運営費補助増額
２　障がい児の受入れにおける基本額増額と障がい児１人ずつの補助基準額の設定
３　施設等賃借料を負担している全てのクラブに対し、運営費における施設等賃借料補助制度の創設
４　子ども・子育て支援整備交付金における創設整備補助基準額の増額
５　職員の処遇を将来にわたり安定的に改善するため、更なる処遇改善の実施、制度の恒久化及び補助要件の見直し
６　放課後児童クラブの保育料について、幼児教育・保育の無償化と同様に、国制度としての無償化
７　保育士確保施策と同様に、宿舎借り上げ事業の対象施設に放課後児童クラブを追加
８　県が実施する多子世帯に対する保育料軽減補助の所得制限の撤廃及び要件の拡充

［山形市担当］山形市こども未来部保育育成課　TEL023－641－1212　内線577

35　こども医療給付の県制度拡充と国による制度化

【厚生労働省子ども家庭局
山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭支援課】

少子化が進行しているなか、安心して子供を生み育てることができる環境づくりの施策の一つとして、子育て期の経済的な負担軽減を図るためのこどもの医療給付制度を都道府県と市町村が連携して実施しているところですが、対象年齢や所得制限等の給付内容がそれぞれの自治体で異なっており、県及び市町村間で給付内容の競争のようになっています。

少子高齢化の一層の進展が危惧される状況のなか、次世代育成支援対策の一つとして本制度の一層の充実を図っていくためには、県制度において市町村間で格差の生じない制度づくりと拡充が必要であります。

また、子育て支援は国家的課題であることから、国による制度として確立いただき、より充実した制度となるようお願いいたします。

―参考―

これまでの実績等

単位：千円

	総事業費	県負担分	市負担分	そ の 他
Ｒ２	967,789	274,500	629,064	64,225
Ｒ３（予算）	1,074,971	328,854	698,895	47,222
Ｒ４（予算）	1,102,491	321,385	733,446	56,660

※その他は、高額療養費返納金等

［山形市担当］山形市こども未来部こども家庭支援課　TEL023－641－1212　内線576

36　屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援

【厚生労働省こども家庭局
山形県しあわせ子育て応援部子ども保育支援課】

山形市では、冬季間に子どもたちがのびのびと遊べる施設が少なく、子育てを行っている保護者等から屋内型の児童遊戯施設整備の要望が多くあり、平成26年に「べにっこひろば」を開館しました。しかしながら、当初の想定を大きく超える利用があったため、混雑解消のために市南部に２箇所目となる屋内型児童遊戯施設の整備を進めており、令和４年４月に開館する予定です。

つきましては、積雪地における子育て環境の確保や増子化には屋内型児童遊戯施設が不可欠となっておりますので、施設運営・維持管理経費の支援をお願いいたします。

［山形市担当］山形市こども未来部こども未来課　TEL023－641－1212　内線543

１　【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を定め、令和７年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

37　社会福祉施設等施設整備費補助金の充実

【厚生労働省社会・援護局】

山形市では、障がい者手帳所持者が年々増加しており、また、障がい者の高齢化とともに、介護者の高齢化も進んでいます。

施設や病院から地域生活への移行及び、障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備を進めるため、国、県の方針に基づき策定しました山形市障がい福祉計画（第６期）において、居住の場となるグループホームの入所者数は増加すると見込んでいます。しかし、グループホーム数は充足しておらず、また障がい福祉施設の多くは老朽化のため大規模修繕を必要としている現状です。

国におかれましては、防災・減災・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策強化の整備に加えて、確実な基盤整備を果たすため社会福祉施設等施設整備費補助金の充実を要望します。

［山形市担当］山形市福祉推進部障がい福祉課　℡023－641－1212　内線580

38　精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃および有料道路通行料金の割引制度拡大

【厚生労働省社会・援護局／国土交通省総合政策局
山形県健康福祉部障がい福祉課】

身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者については、平成２年以降、全国のタクシー運賃が１割引きとなる制度がタクシー業界において実施されるようになりました。その後、平成７年に精神障害者保健福祉手帳制度が創設されましたが、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者の場合と異なり、割引実施はタクシー事業者の自主判断によるものとされ、全国的な割引実施率が非常に低いまま現在に至っております。

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況としては、平成30年10月から航空運賃割引が適用され、更には第198回通常国会で「精神障害者の交通運賃に関する請願」が採択されるなど、国において取組を進めていただいているところですが、JR等の鉄道乗車運賃等の公共交通運賃や有料道路通行料金は割引が無いなど、身体障害者手帳・療育手帳と比較し、各種制度について不公平であることが指摘されております。

つきましては、精神障害者保健福祉手帳所持者に対しても、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者と同様、公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度が適用拡大となるようお願いいたします。

［山形市担当］山形市福祉推進部障がい福祉課　TEL023－641－1212　内線580

39　障がい福祉人材の更なる処遇改善

【厚生労働省社会・援護局】

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行以来、障がい福祉サービスの利用者は全国的に年々増加しており、山形市においても利用者は毎年の増加を続け、令和２年度のサービス利用実人数は2,283人となっています。

また、障がい児通所支援の利用者は、児童福祉法改正直後（平成24年度）の323人から、令和２年度は965人と3.0倍に増加しております。

国においては、令和４年２月から９月までの間、福祉・介護職員の処遇改善を図るための「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を交付し、令和４年10月以降は、臨時の報酬改定を行い、同様の措置を継続することとするなど、これまで報酬改定や処遇改善加算の見直し等により従事者の処遇改善を図っておりますが、利用者の増加に対応できるだけの人材が不足している状況です。障がいの重度化、介護者の高齢化への対応や就労に向けた手厚い支援、医療的ケア児等への対応に伴う専門職の配置等、障がい者・障がい児が住み慣れた地域で暮らすために必要な障がい福祉サービス等が利用できるよう、また質の高いサービスを受けることができるよう、障がい福祉人材の確保に向けた更なる処遇改善をお願いします。

［山形市担当］山形市福祉推進部障がい福祉課　TEL023－641－1212　内線589

40　新型コロナウイルス感染症に係る介護職員及び介護サービス事業者等に対する財政支援

【厚生労働省社会・援護局、老健局】

介護サービス及び障がい福祉サービスは、高齢者や障がい児者及びその家族にとって生活を支えるために必要不可欠であり、事業所等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合においても、できる限りのサービスの継続が求められております。

そのような状況で、介護職員の業務は感染による重症化リスクが高いサービス利用者等との接触を伴い、心身共に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事しており、令和２年度には介護職員等に対し慰労金が支給されたところです。

また、介護サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者に対しては、感染機会を減らしつつ、必要なサービスを継続して提供できるよう、令和２年度から通常のサービス提供では想定されないかかりまし経費に対し、その支援を目的とした国の補助事業が実施されております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見えないなか、介護職員及び介護サービス事業者等への支援を継続していくため、次の事項について要望いたします。

1　新型コロナウイルス感染症に対応している介護職員に対する慰労金の支給

2　介護サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業等の継続実施

［山形市担当］山形市福祉推進部指導監査課　TEL023－641－1212　内線862、864

41　介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援

【厚生労働省社会・援護局、老健局】

団塊の世代全てが75歳以上となる2025年には、後期高齢者が2,000万人を突破するとともに、約32万人の介護職員が不足するとの見通しが示されています。

山形市でも、今後、2025年までにさらに約350人の介護職員を確保する必要があると推計していますが、介護職員の早期の離職率が高く、安定的に介護サービスを提供していく上で、介護職員の確保・定着は重要な課題となっています。

そのような中、介護職員の処遇改善を図ることは極めて重要です。これまで介護報酬において、「処遇改善加算」や「特定処遇改善加算」が創設され、令和４年２月からは介護職員処遇改善支援補助金が交付されますが、依然として介護職員と全産業平均には賃金格差が生じているため、更なる介護職員の処遇改善をお願いします。

また、介護人材の確保・定着に向けた支援については、都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置して進めていただいていますが、地方自治体による取組をさらに進めるため、当該基金の対象事業に「夜勤手当助成」「養成学費助成」「喀痰吸引研修助成」を新たに設けていただくなど、支援の強化をお願いします。

［山形市担当］山形市福祉推進部長寿支援課　℡023－641－1212　内線653

42　国民健康保険財政健全化の推進

【厚生労働省保険局】

国民健康保険は低所得者や高齢者の加入が多く医療費水準が高いという構造的な問題によって厳しい財政運営を強いられております。そのため平成30年度からの国保制度改革に合わせて国の財政支援が拡充されましたが、所得に対しての税額が高いことから、依然として、国民健康保険税は加入者にとって大きな負担となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険加入者の所得が大きく減少することが見込まれますが、国民健康保険税の算定においては所得に対して賦課される応能割額（所得割額）があり、所得の減少が国民健康保険税の減収につながることから国民健康保険税の収入不足が危惧されます。

さらに、国の制度改正のたびに、電算システムの改修が必要になりますが、国の補助額に上限があることから、その費用負担は本市財政を圧迫しております。

つきましては、次の事項の推進について要望いたします。

1　安定的な制度とするため、国による医療保険制度の一本化

2　現行の国保制度を維持する場合は、国による財政支援の拡充

3　新型コロナウイルス感染症に係る国の特例措置（減免・傷病手当金）の継続

4　地方単独の医療費助成（重度心身障がい、子ども、一人親）に対する療養給付費等負担金等の減額措置の廃止

5　電算システムの改修経費について市町村の負担増を招かない対策の実施

［山形市担当］山形市市民生活部国民健康保険課　TEL023－641－1212　内線355

農林水産省

43　園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援

【農林水産省農産局
山形県農林水産部園芸大国推進課】

令和３年春の低温・降霜により、山形市の主力品目であるさくらんぼをはじめとした果樹全般で甚大な被害が発生しました。気象災害対策として効果のある施設や設備等の導入にあたっては、国・県の補助制度がありますが、農業者団体など複数の農業者が共同で導入する場合を対象としており、個人農業者が単独では活用できない制度となっております。

山形市の果樹の生産量及び高品質の維持、果樹農家の経営安定を図るため、気象災害対策として実施する国・県の補助事業につきましては、個人農業者が単独でも活用できる制度への見直しをお願いします。

［山形市担当］山形市農林部農政課　TEL023－641－1212　内線432

44　米価下落の抑制と米の需要回復など、稲作農家が安心して生産を継続できる経営安定のための施策の充実

【農林水産省農産局
山形県農林水産部県産米ブランド推進課】

土地利用型作物は、国の「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」や「水田活用直接支払交付金」なくして生産費を賄うことは困難であり、山形市では、転作の推進にあたり水田の排水対策を強化し、土地利用型作物の団地化に対して市独自の助成を行っております。そのような中、国は、水田活用直接支払交付金の交付対象水田について、令和４年度から５年間水張のない水田は畑地とみなし交付対象水田から除外する方針を打ち出しており、集落営農組織の経営に大きな影響を与えることから、現場は混乱しております。

また、令和３年産米の作付面積は、目標をほぼ達成したものの米の需用が減少し在庫超過となったため、米価が下落しております。米価下落の影響はしばらく続くことが想定され、稲作農家が安心して主食用米や転換作物の生産を継続することが厳しい状況となっております。

つきましては、稲作農家の経営安定のため、次の事項について要望いたします。

１　米の需給バランス回復に向けた施策や、稲作農家が安心して生産を継続できるよう、経営安定に資するあらゆる手段を講じること。
２　水田活用直接支払交付金の交付対象水田において、転換作物を生産する５年間水張のない水田についても、これまで同様に交付対象とすること。
３　収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の交付対象を大規模な兼業農家へも拡大すること。

［山形市担当］山形市農林部農政課　℡023－641－1212　内線433

45　肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し

【農林水産省畜産局】

長引く新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、国産牛肉の需要が減少したことに伴う牛肉の価格低下に加え、輸入原料価格の高騰に伴う配合飼料価格の高騰により、肉用牛肥育農家の経営が非常に厳しい状況となっております。

牛肉の価格が低下した場合、肉用牛肥育農家に対し、損失額の９割について、国と生産者積立金から補てんされる肉用牛肥育経営安定交付金が交付されますが、生産者積立金が枯渇した場合、現行制度では、国の交付金しか交付されない状況となっています。

つきましては、肉用牛肥育農家の経営安定のため、生産者積立金が枯渇した場合においても、損失額の９割が確実に補てんされる制度への見直しをお願いします。

［山形市担当］山形市農林部農政課　TEL023－641－1212　内線432

46　新規就農者育成総合対策の拡充

【農林水産省経営局】

現在、担い手不足が深刻化しておりますが、新規就農者の確保については、今後、農業後継者となる親元就農者の経営継承の推進が、重要となってくると考えます。親元就農者は、農業技術の継承、地域での認知性など、新規参入者にはない優位性を有していることから、定着性が高いことが実証されております。

つきましては、経営を継承する親元就農者について、リスク要件を撤廃し、経営開始資金の交付対象となるよう要件の緩和を要求します。また、幅広い人材の獲得を目指す観点から、「年齢要件49歳以下」の撤廃と、前年の世帯所得要件（600万円以下）の緩和を要求します。

また、新規就農者を確保し、定着させるためには、新規就農者が安定した農業経営を確実にし、就農初期の更なる手厚い支援が必要であることから、新規就農者の指導にあたる農業者に対する助成等、地域の実情に応じた支援制度の創設をお願いいたします。

［山形市担当］山形市農林部農政課　TEL023－641－1212　内線436

1 【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靭化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靭化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靭化の指針となる「国土強靭化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靭化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靭な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靭化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靭化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靭化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

47　農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和

【農林水産省農村振興局】

人口減少等へ対応するため、企業の誘致・立地や設備投資を図りながら、雇用機会を創出することが地方における大きな課題となっています。

「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」（農村産業法）は、農村地域への産業の導入により農業及び地域産業の均衡ある発展を目的としていますが、同法に基づく産業導入地区の設定は、農村地域における企業立地の促進に有効な手法の１つと考えられます。

しかしながら、山形市は人口要件（人口20万人以上の市）によって農村地域の対象から除外されているのが現状です。

さらなる地域産業の活性化及び雇用機会の創出を図るためにも、同法の適用が可能となるよう人口要件の緩和をお願いします。

［山形市担当］山形市商工観光部雇用創出課　TEL023－641－1212　内線417

48　有害鳥獣対策の拡充

【農林水産省農村振興局、東北農政局
山形県環境エネルギー部みどり自然課
村山総合支庁保健福祉環境部環境課、産業経済部農業振興課】

野生鳥獣による農作物被害は、ニホンザルやイノシシを中心に増加傾向にあり、侵入防止柵の設置や緊急捕獲活動等による被害対策を強化しています。

しかしながら、特に影響の大きいイノシシについては、雪解け後の春先から活動が活発になるため、園地を荒らす被害が多発するなど、急務な対応が必要になる厳しい状況にあります。

つきましては、わな設置や見回りなどの捕獲活動について、年間を通した活動を鳥獣被害防止総合対策交付金の対象にしていただくとともに、地域の実情に合わせた緊急捕獲活動支援事業の交付単価になるよう制度の見直しをお願いするのと併せ、農地以外への侵入防止柵設置のための採択要件の緩和についても要望します。

また、県に対しては個体数調査の実施や有害捕獲された鳥獣個体の処分場の設置などを含めた抜本的対策の実施を要望します。

［山形市担当］山形市農林部農村整備課　TEL023－641－1212　内線452

経済産業省

1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靭化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靭化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靭化の指針となる「国土強靭化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靭化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を定め、令和７年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靭な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靭化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靭化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靭化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　℡023－641－1212　内線221

国土交通省

1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靭化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靭化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靭化の指針となる「国土強靭化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靭化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を定め、令和７年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靭な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靭化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靭化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靭化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

50　地域公共交通維持のための支援の拡充

【国土交通省総合政策局
山形県みらい企画創造部総合交通政策課】

バスや鉄道等の公共交通は、地方に暮らす者にとって、安心して日常生活を送るための重要な社会基盤です。さらに高齢化が進展している現在、運転免許返納後の交通手段の確保など、地域公共交通の果たすべき役割はますます重要になっています。

特に、バスは市内全域に路線を展開し、山形市の中心的な公共交通手段となっていますが、利用者の減少に伴う運行便数の削減や路線縮小が続いており、その維持が急務となっています。

このことから、山形市では「山形市地域公共交通計画」を策定し、この計画において、市民をはじめ、事業者、行政が適切な役割分担を行いながら、様々な移動ニーズにきめ細やかに対応した、効率的で効果的な公共交通の実現を目指すこととしております。

しかしながら、路線バスの空白地域などを運行している本市のコミュニティバス等が対象となる「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」については、中核市の場合、対象人口の考え方により補助上限額が低く算定されることから、生活交通を確保維持するための十分な補助を受けることができないものとなっています。

また、赤字の路線バスで複数の市町村を運行するものにあっては、同補助金の対象として、交通事業者に対し国・県からの支援がありますが、限定された補助要件により交通事業者の負担割合が高くなるなど、対象路線の運行継続が厳しい状況となっています。

更に、市内を運行する赤字の路線バスについては、山形市が事業者に対し赤字額全額を補助しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したため、補助の対象となる路線及び補助金額が大幅に増加している状況です。

つきましては、地域において重要な公共交通を維持していくため、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」などについて、次の事項をお願いします。

1　中核市における地域内フィーダー系統確保維持費補助金の要件を緩和すること
2　地域間幹線系統確保維持費補助金における補助対象路線及び対象経費を拡大すること
3　新型コロナウイルス感染症の影響により増大した市町村が負担する生活バス路線に対する赤字補助への国や県の支援を検討すること

―参考―

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の推移

年度（対象の運行期間）	西部循環線	東部循環線	コミュニティバス 高瀬線
H28（H27.10月～H28.９月）	6,963千円	－	－
H29（H28.10月～H29.９月）	6,754千円	1,727千円	－
H30（H29.10月～H30.９月）	5,179千円	4,348千円	－
Ｒ１（H30.10月～Ｒ１.９月）	5,090千円	3,714千円	－
Ｒ２（Ｒ１.10月～Ｒ２.９月）	－	－	2,942千円
Ｒ３（Ｒ２.10月～Ｒ３.９月）	－	－	4,190千円

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び交通事業者負担の推移

年度（対象の運行期間）	国庫補助金 (県補助を含む)	交通事業者負担
H28（H27.10月～H28.９月）	138,732千円	78,889千円
H29（H28.10月～H29.９月）	149,842千円	80,046千円
H30（H29.10月～H30.９月）	132,658千円	90,460千円
Ｒ１（H30.10月～Ｒ１.９月）	129,538千円	78,983千円
Ｒ２（Ｒ１.10月～Ｒ２.９月）	129,546千円	69,583千円
Ｒ３（Ｒ２.10月～Ｒ３.９月）	143,130千円	60,072千円

生活バス路線維持費補助金の推移

年度（対象の運行期間）	補助対象路線数	補助金交付額
H28（H27.10月～H28.９月）	11路線	31,085千円
H29（H28.10月～H29.９月）	12路線	32,575千円
H30（H29.10月～H30.９月）	12路線	36,674千円
Ｒ１（H30.10月～Ｒ１.９月）	12路線	35,088千円
Ｒ２（Ｒ１.10月～Ｒ２.９月）	24路線	57,255千円
Ｒ３（Ｒ２.10月～Ｒ３.９月）	28路線	83,342千円

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線223

38 【再掲】精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃および有料道路通行料金の割引制度拡大

【厚生労働省社会・援護局／国土交通省総合政策局
山形県健康福祉部障がい福祉課】

身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者については、平成２年以降、全国のタクシー運賃が１割引きとなる制度がタクシー業界において実施されるようになりました。その後、平成７年に精神障害者保健福祉手帳制度が創設されましたが、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者の場合と異なり、割引実施はタクシー事業者の自主判断によるものとされ、全国的な割引実施率が非常に低いまま現在に至っております。

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況としては、平成30年10月から航空運賃割引が適用され、更には第198回通常国会で「精神障害者の交通運賃に関する請願」が採択されるなど、国において取組を進めていただいているところですが、JR等の鉄道乗車運賃等の公共交通運賃や有料道路通行料金は割引が無いなど、身体障害者手帳・療育手帳と比較し、各種制度について不公平であることが指摘されております。

つきましては、精神障害者保健福祉手帳所持者に対しても、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者と同様、公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度が適用拡大となるようお願いいたします。

［山形市担当］山形市福祉推進部障がい福祉課　TEL023－641－1212　内線580

51　地籍調査事業の促進

【国土交通省不動産・建設経済局、東北地方整備局
山形県農林水産部農村計画課／村山総合支庁産業経済部農村計画課】

地籍調査は、土地をめぐる行政活動や経済活動全ての基礎データを築くものであり、早期に完了し正確な土地情報を保存することが必要と考えています。

山形市においては、調査体制の拡充を図り事業を進めていますが、進捗率は低い状況です。

つきましては、地籍調査事業推進のため要望した負担金の確実な確保をお願いします。

［山形市担当］山形市農林部農村整備課　TEL023－641－1212　内線443

17　【再掲】公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保

【財務省主計局／国土交通省都市局、水管理･国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部／山形県県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課】

山形市が目指すまちづくりを踏まえた、魅力と活力ある地域づくりに資する市街地や道路ネットワーク及び公園等の整備、また、安全・安心な市民生活を支えるための道路等の公共施設の老朽化対策などについて、国・県・市がそれぞれ事業に取り組んでおり、山形市では、国の補助金や社会資本整備総合交付金等を活用しながら各種事業を実施しているところです。

しかしながら、補助金や交付金事業については、毎年、事業推進に必要となる要望額に対して十分な配当がされておらず、事業の進捗に大きな影響を及ぼしています。また、長寿命化事業においても、道路等の公共施設の急激な老朽化が進行する中、現在の予算規模では修繕計画どおりに事業実施することが困難な状況であり、公共施設を利用する地域住民等の安全性の早期確保が喫緊の課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な影響を受けている地域経済を支援し、経済活動のV時回復を図るため、幅広い産業への波及効果や整備によるストック効果が期待される公共事業を強力に推進することが必要です。

つきましては、国の直轄事業をはじめとした各種公共事業について、新たな財源の確保や交付金・補助制度の更なる拡充、また、長期的かつ安定的な事業費の確保をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　TEL023－641－1212　内線518
都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501
都市整備部道路維持課　TEL023－641－1212　内線466

52　中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、中心市街地地区において中心市街地活性化基本計画を策定し、各種事業に取り組んでおります。

施設の老朽化が進んでいる都市公園を、地域特性や多様なニーズに応じ再整備することで、まちの魅力の向上と都市公園を活用した賑わいが創出され中心市街地の活性化につながるものです。

つきましては、本事業の計画的な実施に向け、次の公園について、事業費の確保をお願いいたします。

1　第二公園
2　霞城公園（旧中央公園）
3　かすみ公園
4　さくら木公園

［山形市担当］山形市まちづくり政策部公園緑地課　TEL023－641－1212　内線529

27 【再掲】霞城公園整備事業への支援

【文部科学省文化庁文化財第二課／国土交通省都市局、東北地方整備局建政部／山形県観光文化スポーツ部文化財活用課／県土整備部都市計画課】

霞城公園は、山形城跡の都市公園として長い間多くの市民から親しまれており、山形市ではこの歴史遺産を永く後世に伝え残すため、史跡を活用した公園として整備を進めております。

昭和61年に国の史跡指定を受け、これまでに二ノ丸東大手門及び本丸一文字門を復原し、現在、本丸堀土塁の復原や、二ノ丸土塁の園路整備等を実施しています。

魅力ある地域づくりを目指し、城跡を活用した観光振興の拠点として外国人を含む多くの観光客を迎えるには、本丸堀の区画を現し、併せて本丸御殿広場の整備と二ノ丸北側エリアを早急に整備する必要があります。

つきましては、本事業の早期完成に向けた事業費の確保をお願いいたします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部公園緑地課　TEL023－641－1212　内線529

53　都市公園施設の長寿命化対策への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、老朽化が進む都市公園施設における更新及び補修費の増大に対応するため、平成25年度に「山形市公園施設長寿命化計画」を策定し、これに基づき計画した341施設のうち、令和３年度までに212施設で対応を行ってまいりました。

令和５年度については、18施設について予防保全対策を実施するとともに、令和６年度からの「次期長寿命化計画」策定業務を行っており、今後も都市公園施設の効率的かつ効果的な維持管理、ライフサイクルコスト縮減及び事業の平準化を継続してまいります。

つきましては、市民にとって安全・安心な公園施設の水準を維持するうえで不可欠な本事業の安定的な事業費の確保をお願いいたします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部公園緑地課　TEL023－641－1212　内線530

54　七日町地区のまちづくりへの支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、歴史的資源である御殿堰を活かし、風情ある景観の形成や、既存の拠点の魅力の創出、まちなか観光の推進などを図り、中心市街地における回遊性の向上や賑わいのあるウォーカブルなまちなかづくりを目指しております。

現在、七日町地区内で進めている都市計画道路諏訪町七日町線並びに香澄町七日町線の整備では、用地買収に伴う狭小宅地や不整形宅地の増加といった多くの課題を抱えております。

これらの解決を図るため、「小径と余白のある町」をコンセプトに、御殿堰の流れを活かしたまちづくりに向け、都市再生土地区画整理事業である「七日町土地区画整理事業（建昌寺前工区）」を実施しております。

また、その下流にあたる箇所でも、新たな賑わいの拠点整備として、「七日町第６ブロック北御殿堰整備事業」を実施しております。

つきましては、これらの事業に対する関係者の期待も大きいことから、事業を円滑に推進し、早期に事業効果を発現させ、中心市街地の活性化に結び付けることが重要であるため、事業費の確保をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　℡023－641－1212　内線514

55 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた取り組みへの支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課、道路整備課、道路保全課
村山総合支庁建設部建設総務課、都市計画課、道路課】

「ウォーカブル推進都市」である山形市では、中心市街地の歩行者空間の高質化や滞在空間の創出に取り組み、「居心地が良く歩きたくなる（ウォーカブルな）まちなか」づくりを進めることでエリアの価値向上を目指しています。

つきましては、「ウォーカブルなまちなか」づくりの推進と中心市街地の活性化などを図るため、中心市街地（滞在快適性等向上区域など）における街路区間の再構築・利活用に向けた社会実験や、都市基盤施設の整備、官民連携による公共空間の有効活用といった取り組みに対して、更なる財政的支援の充実と情報提供及び協力体制の強化をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　TEL023－641－1212　内線517

56　中心市街地活性化のための都市構造再編集中支援事業への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部】

山形市では、平成29年３月に策定した「山形市都市計画マスタープラン」において、多極連携型の都市構造である「拠点ネットワーク型集積都市」を目指しており、具体的な拠点やネットワークのあり方を明らかにすることを目的に、令和３年３月に「山形市立地適正化計画」を策定し、多様なネットワークにより地域がつながる、歩いて暮らせる健康で賑わいのあるまちづくりを目指しております。

山形市の中心市街地は、非戦災都市であることから道路整備が遅れ、車社会への対応、安全な歩行者空間の確保などが十分に進まず、さらに、生活様式の変化や郊外への大型商業施設の移転などにより中心市街地の空洞化が進んでおります。

このため、今後の整備においては、中心市街地の歴史・文化資産を活かした、多様な分野の魅力の向上により、誰もが楽しく活動できる都心づくりをおこなうべく、幹線道路等の早急な整備や、立地適正化計画に定める都市機能誘導施設の整備などが急務となっております。

つきましては、目標の実現に向けて各種事業を長期にわたり継続して実施し、中心市街地の活性化を図る必要があるため、「都市構造再編集中支援事業」による安定的な事業費の支援をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課　TEL023－641－1212　内線513

57　都市計画道路（市事業）整備への支援

【国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、中心市街地の活性化に向け、街なかにおける渋滞解消やトラフィック性の向上など、交通の円滑化を図ると共に、歩行者や自転車が、安心安全に通行できる質の高い街路空間創出を目標に、都市計画道路の整備を行っています。

また、立地適正化計画における都市機能誘導区域に、様々な都市機能を集約するにあたり、その区域と周辺部における無電柱化を含む街路整備は、防災上、極めて重要です。

つきましては、モータリゼーション、都市環境及び都市防災に係る問題への対応と共に、「人」を重視した良質な街路空間の整備により、「居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなか」を形成することで、回遊性の向上や街なか観光の増加に結びつけ、ひいては、中心市街地の活性を図りたいことから、早期完成に向けた事業費の確保をお願いします。

補助事業

1　四日町山家町線（六日町地内ほか）
2　諏訪町七日町線（建昌寺前工区）
3　香澄町七日町線（建昌寺前工区）
4　十日町双葉町線（十日町工区）
5　旅篭町八日町線（十日町工区）

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　℡023－641－1212　内線514

58　無電柱化推進事業の整備促進

【国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部
山形県県土整備部都市計画課、道路整備課
村山総合支庁建設部都市計画課、道路課】

山形市では、個性と潤いのある快適な都市居住環境の整備について、鋭意努力しているところです。

特に、安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、都市景観の観点から、「山形市無電柱化推進計画」を策定し、まちづくりと合わせて無電柱化計画路線の整備を進めています。

つきましては、第７期及び第８期無電柱化推進計画に基づき、次の無電柱化推進事業の整備促進とともに、市事業に係る安定的な事業費の確保をお願いします。

1　一般国道112号下条歩道整備事業ほか２事業
　（下条町一丁目～下条町五丁目ほか）
2　(県)都市計画道路
　旅籠町八日町線ほか１路線（本町一丁目ほか）
3　主要地方道上山蔵王公園線（蔵王温泉字湯尻～土合）
4　主要地方道山形山寺線（大字山寺）
5　(市)都市計画道路
　諏訪町七日町線ほか４路線（七日町二丁目ほか）
6　(市)七日町歴史と文化活用街区整備事業関連５路線（七日町二丁目ほか）
7　(市)山寺地区景観形成（無電柱化）事業関連４路線（大字山寺）

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　TEL023－641－1212　内線518
都市整備部道路維持課　TEL023－641－1212　内線466

59　景観形成事業への支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部】

山形市では、山形市景観計画に基づき、山形市の特性を生かした景観形成を推進しております。

令和２年度には、山寺地区及び蔵王温泉地区を景観重点地区として指定するほか、現在は、七日町御殿堰周辺地区の景観重点地区指定を目指しており、指定にあわせ、「街なみ環境整備事業」による財政支援を活用しながら、地域ごとの個性や特色を生かした景観まちづくりを進めています。

良好な景観は、地域活力の向上や観光地としての魅力を高めるだけでなく、住民が愛着と誇りを感じられる快適な生活空間の形成につながるものです。

つきましては、本市における景観まちづくりの計画的な実施に向け、長期間に渡る事業費の確保をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課　TEL023－641－1212　内線512

12 【再掲】蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充

【総務省総合通信基盤局／国土交通省水管理・国土保全局／気象庁地震火山部／山形県防災くらし安心部防災危機管理課／県土整備部砂防・災害対策課】

蔵王山の噴火活動に係る被害想定では、御釜（想定火口）から半径3.5kmの範囲内での噴石のほか、須川流域での融雪型火山泥流の浸水被害と祓川流域での降灰後の土石流被害が想定されており、5,300人を超える住民が避難の対象となっております。

噴火発生のおそれが生じた際には「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」及び「山形県緊急ハード対策行動計画」に基づき、山形県が緊急資材により堤防嵩上げなどの緊急減災対策を実施することとしておりますが、恒久的な対策として、須川の河川改修や祓川の砂防対策が必要であります。

また、蔵王山火山防災協議会により避難計画や救助計画などの防災対策は策定されておりますが、登山道での避難情報の伝達手段や融雪型火山泥流発生の観測体制等は未整備であり、対応策が十分であるとはいえません。

つきましては、蔵王山が噴火した場合の被害を最小限に抑えるため、次の防災対応策の拡充をお願いいたします。

1　融雪型火山泥流に備えた須川の河川改修
2　降灰後の土石流に備えた祓川の砂防対策
3　蔵王川上流への融雪型火山泥流流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備
4　登山道における登山客や観光客への避難情報伝達手段の整備に係る支援

［山形市担当］山形市総務部防災対策課　TEL023－641－1212　内線383

60　公共下水道事業への支援

【国土交通省水管理・国土保全局】

近年、環境問題に対する関心の高まりから、自然と共生する循環型社会の形成とともに、地震や水害等にも備えた安全・安心なまちづくりが強く求められております。

これらの要求に応えるためには、都市基盤において重要な公共下水道の建設を推進し生活環境の向上を図るとともに、中長期的な改築計画により老朽化対策を推進し、持続可能な下水道サービスを提供していかねばなりません。また、大規模地震に備えた耐震化事業や、近年多発している集中豪雨による被害を抑えるための浸水対策事業の推進も緊急の課題となっております。

つきましては、公共下水道事業の促進及び災害に負けない強靭な下水道の構築を推進するため、社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金の確保をお願いします。

［山形市担当］山形市上下水道部経営企画課　TEL023－645－1177　内線214

61　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域等の指定方法の見直し

【国土交通省水管理・国土保全局砂防部】

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、山形県が基礎調査及び土砂災害警戒区域等を指定しておりますが、山形市域では、平成18年度から基礎調査が行われ、平成20年度より土砂災害警戒区域等が指定されております。平成30年度には２巡目の基礎調査が終了し、令和３年３月に新規及び変更の区域指定が行われ、山形市では令和３年６月に土砂災害ハザードマップを更新し、対象地区の全戸へ配布しております。

このような中、現在指定されている区域以外にも危険な箇所は存在し、地域住民からも同様の指摘を受けております。地形要件だけの土砂災害警戒区域等の指定ではなく、ボーリング調査等の地質調査など、より科学的な判断に基づく正確な区域指定及び区域変更が行われることは、精度の高い土砂災害ハザードマップの作成及び更なる市民の安全・安心に繋がると考えられます。

また、国の「防災・減災のまちづくり」の政策の一つとして都市計画法等が改正され、土砂災害警戒区域の開発許可要件が厳しくなりますが、現行の指定基準では、対策工事が完了した土砂災害警戒区域等については、土砂災害特別警戒区域の見直しは行われるものの、土砂災害警戒区域は、地形が変更しない限り見直しが行われることはありません。

つきましては、次の事項について要望いたします。

１　地形要件だけではない、ボーリング調査等の地質調査による、より科学的な判断に基づく区域指定及び区域変更が行われること。

２　対策工事が完了した土砂災害警戒区域等について、その効果を踏まえ、区域解除を含む区域変更が行われること。

［山形市担当］山形市総務部防災対策課　TEL023－641－1212　内線381

62　直轄河川須川改修事業の促進

【国土交通省水管理・国土保全局、東北地方整備局河川部】

本市を貫流する須川は、蔵王山系を水源とした主要な河川となっております。自然豊かな沿川には、集落や農地が形成され、近年は、雇用や交流を生み出す新たな産業団地やレクリエーション施設が整備されております。

また、かつては、最上川舟運により、山形商人が上方市場に特産品を出荷するなど、交易が盛んに行われ、須川沿川の船町も山形の外港として繁栄しました。

山形市では、それら山形固有の自然や歴史・文化を継承しつつ、誰もが健康で安心して暮らし続けることができる活力と賑わいのある持続可能なまちを目指しております。

しかし、近年、須川沿川において、令和元年東日本台風、令和２年７月豪雨と２年連続で浸水被害が発生しております。

山形市では、被害の軽減を図るための洪水ハザードマップの周知や避難訓練の実施、内水被害の軽減対策としての浸透施設設置など流域治水に取り組んでおりますが、今後も降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予想されるため、引き続き河川改修や老朽化対策・適切な維持管理を行うための「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」の更なる充実、当初予算と別枠での予算措置が不可欠であります。

つきましては、地域住民の生命と財産を守るため、気候変動等を踏まえた、次の事項の実現についてお願いします。

１　河道掘削及び堤防強化の促進

２　治水事業費の継続的な確保

［山形市担当］山形市都市整備部河川整備課　℡023－641－1212　内線507

63　道の駅「(仮称) 蔵王」整備への財政及び技術的な支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局
山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

山形市では、国道13号沿いの東北中央自動車道・山形上山IC付近に、国との一体型による道の駅「(仮称) 蔵王」の整備を進めています。

山形市近隣の道の駅は、整備予定地から最も近い道の駅で約20km離れており、ドライバーの安全を確保するため、当該整備予定地に24時間安心して利用できる休憩機能を設けることは大変意義があります。

また、山形市最大の観光地「蔵王」への登り口となる山形上山IC付近への整備により、山形市が周辺６市７町と取り組んでいるDMOさくらんぼ山形との連携や、東北中央自動車道が首都圏と直結し、南東北の３都市が高速環状ネットワークで結ばれるなど広域観光周遊ルート形成の拠点となることが期待でき、山形市のみならず周辺地域へのゲートウェイ機能の強化に向けても大きな意義を持つものです。

加えて、基本構想においては、ロードバイクの利用者や小さな子どもを持つ家庭でも滞在しやすい空間とすることや、インバウンドへの対応など、地方創生を具現化するための取組も掲げています。さらに、災害時には、自衛隊、警察及び消防等の関係機関の活動拠点とする予定です。

つきましては、地方創生の核となる道の駅「(仮称) 蔵王」の整備推進、併せて「重点道の駅」への選定、及び「防災道の駅」への認定について、特段のご理解とご支援をお願いします。

一方、山形県におかれましては、「やまがた道の駅ビジョン2020」において、2020年代初頭までに県内の道の駅を18駅から30駅まで増やすとの基本的な考え方を示していますが、これまで山形市内には道の駅が全く立地していない状況です。そのような中、観光及び地域産業の振興等による地方創生を目指して整備する道の駅「(仮称) 蔵王」は、山形県の考え方とも合致した施設と考えています。

つきましては、予定地のアクセス道路となる県道の整備に関する技術的な支援及び案内標識の設置をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

64　東北中央自動車道（仮称）山形PAスマートIC整備への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路整備課、道路保全課】

現在、整備が進められている東北中央自動車道は、令和４年度までに、福島県相馬市から本県新庄市までの約200kmが開通する見通しとなっており、この新たな高速道路ネットワークによって、交流人口の拡大、地域経済の活性化及び広域観光ルートの構築など、様々な事業効果が期待されています。

そこで、山形市では、この東北中央自動車道から得られるストック効果を最大限に活用するため、新たなスマートICの設置を目指し、現在、NEXCO東日本と共同で事業を進めており、令和５年度中の開通を目指しています。

近接する工業団地等からは、アクセス性の向上、物流の効率化及び定時制の確保が図られることから、一日も早い開通が望まれております。

また、山形市では、山形PAに隣接する総合公園の西公園において、Park-PFI（公募設置管理制度）等の導入も図ることとしており、それらと連携することで、より相乗的な整備効果が発現されるものと考えています。

つきましては、「(仮称）山形PAスマートIC」の整備について、引き続きご支援をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　TEL023－641－1212　内線514

65　高規格幹線道路網の建設促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

山形県内の高規格幹線道路は、全線が供用され、全国の高規格幹線道路網と結ばれることにより、はじめてその効果が十分に発揮されるものです。

東日本大震災時においては、ほとんどの鉄道や道路が被災し、交通網が寸断された中にあっても、高速道路は震災直後から被災地への緊急輸送路としての役割を担い、その整備の必要性が改めて認識されたところであり、また市内の企業活動の強化や農産物の販路拡大等、地域経済の発展に大きく寄与する道路です。

つきましては、早期にミッシングリンクの解消によりダブルネットワーク化を図り、信頼性と安全性が高い高規格道路等ネットワークを構築し、ストック効果の発現につながるよう、次の事項についてお願いします。

また、社会資本整備審議会道路分科会において選定された４車線化の優先整備区間においても、早期に事業に着手していただくようお願いします。

１　東北中央自動車道の整備

⑴　国道改築区間　新庄金山道路、金山道路、真室川雄勝道路

⑵　有料道路区間　米沢北～南陽高畠間及び山形JCT～天童間の４車線化

２　東北横断自動車道酒田線の整備

⑴　有料道路区間　山形JCT～酒田みなと間の４車線化

⑵　基本計画区間　（仮称）庄内内陸月山連絡道路の事業化

３　高規格道路等ネットワークの整備推進

⑴　物流上重要な道路については、更に重要物流道路に指定すること。

⑵　新広域道路交通計画に指定したネットワークを中心に、機能強化や重点整備を行うこと。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　℡023－641－1212　内線514

66　一般国道112号山形中山道路の整備促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

一般国道112号は、山形市から中山町の間で慢性的な交通渋滞や交通事故が発生しており、地域住民の生活や経済活動に大きな支障を来たしています。

この様な中、「一般国道112号山形中山道路」については、令和２年度から事業着手していただき、現地調査や道路・構造物設計、及び用地調査等の実施により着実に事業が進捗していることから、「山形中山道路」に寄せる住民の期待も大変高まっています。

つきましては、「山形中山道路」の整備により、山形都市圏の交通混雑を解消し地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークを確保するとともに、県都山形市と周辺自治体との救急医療などの地域間連携を支援されることから、引き続き早期完成に向けた整備促進をお願いします。

［山形市担当］山形市都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501

67　一般国道112号山形南道路の早期事業化に向けた調査促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

山形市内を縦貫している国道112号は、山形都市圏の交通混雑を解消し、地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークの確保及び山形市と周辺市町村との地域間連携を強化するため、市内北部地域において、「山形中山道路」が事業化されています。

今後、山形市中心市街地や南西部地域において発生している交通渋滞の解消、観光や産業等の地域振興並びに大規模災害発生時の市民の安全性確保といったまちづくりに関する課題等へ対応するとともに、「山形中山道路」の整備効果を更に発現するため、「山形南道路」の早期事業化が望まれています。

「山形南道路」については、令和３年度から「計画段階評価」に着手され、１回目の「社会資本整備審議会道路分科会東北地方小委員会」の開催や地域住民等への１回目のアンケート調査が実施されるなど、計画検討が進められています。

つきましては、「山形南道路」の早期事業化に向け、概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)を速やかに進めていただきますようお願いします。

[山形市担当] 山形市都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501

68　一般国道112号の整備促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

一般国道112号は、内陸地方と庄内地方を結ぶ大動脈であるとともに、山辺町や中山町を含めた山形広域都市圏と寒河江都市圏を連携する基軸として、山形市民の生活に密着した必要不可欠な重要幹線道路となっています。そのような中、令和２年３月に完成した霞城改良事業区間では、交通流がスムーズになるなど、大きな効果を得ているところです。

しかし、山形市街地では、依然として主要交差点で慢性的な渋滞が発生するなど、経済活動に大きな支障をきたしているばかりでなく、歩行者が安全に通行できるスペースが充分に確保されていない区間がある状況です。

つきましては、山形市街地における渋滞や交通事故等を解消するため、次の区間について整備促進及び事業区間の延伸が図られますようお願いします。

1　下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条歩道整備事業）
2　下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条交差点改良事業）
3　元木地内の渋滞事故対策促進･歩道拡幅促進（元木一丁目交差点改良事業）
4　桜田東地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（桜田東歩道整備事業）
5　山形市下条五叉路交差点から山形市江俣交差点間の渋滞対策及び交通安全対策の検討

［山形市担当］山形市都市整備部道路維持課　TEL023－641－1212　内線491

69　市道整備への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市などの地方都市においては、鉄道やバスなどの公共交通機関よりも、自動車交通への依存度が非常に高く、道路網の整備は活力ある地域づくりを実現する上で重要な課題となっています。その中で山形市では、広域都市圏域内の交流を促進し本市の基本を形成する道路や、魅力あるまちづくりを支援する道路、国土強靭化対策に対応した市民の安全・安心を支える道路等の整備を重点的に実施しています。

つきましては、事業規模が大きく、短期間で効率的に整備をしていく必要がある次の７路線について、早期完成に向けた支援をお願いします。

１　鈴川青野線
２　楯山停車場立谷川線
３　中野南線
４　小松原北線
５　村木沢反田線
６　上椹沢沼木明神前線
７　半郷住宅松尾川線ほか２路線

［山形市担当］山形市都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501

70　道路施設の長寿命化対策への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市では、今後増大する道路施設の老朽化に対応するため、平成24年度に「山形市橋梁長寿命化修繕計画」、令和元年度に「山形市道路トンネル長寿命化修繕計画」、令和２年度に「山形市大型カルバート長寿命化修繕計画」を策定しました。

現在、これら計画に基づき、道路インフラの長寿命化と第三者被害を未然に防ぐため、道路メンテナンス事業費補助金を活用しながら予防保全的な修繕事業を戦略的に進めています。

道路施設のライフサイクルコストの縮減と修繕費用の平準化を図り、また、道路を利用する地域住民等の安全性を確保するためには、これら事業を着実に推進するための財源が必要です。

つきましては、社会的基盤である道路橋りょう、道路トンネル、大型カルバート等の長寿命化及び修繕事業の計画的な実施に向け、事業費の確保をお願いします。

［山形市担当］山形市都市整備部道路整備課　℡023－641－1212　内線501
山形市都市整備部道路維持課　℡023－641－1212　内線466

71　道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市では、安全・安心な市民生活を支える道路の長寿命化を推進するため、平成27年度に「山形市道路舗装長寿命化修繕計画」を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、道路舗装の予防保全対策を進めています。

しかしながら、毎年、事業推進に必要となる要望額に対して、安定的で十分な交付金が配当されておらず、事業の推進に影響を及ぼしています。また、冬期間の降雪及び寒冷により舗装面の急激な損傷が進行し、道路を利用する地域住民等の安全性の確保が喫緊の課題となっています。

つきましては、本事業の計画的な実施に向け、事業費の確保をお願いします。

［山形市担当］山形市都市整備部道路維持課　℡023－641－1212　内線491

72　山形市・仙台市間の交通網の強化

【国土交通省道路局、鉄道局／山形県県土整備部道路整備課】

近年、山形県の人口が減少する中、山形市は県都として仙台市圏域とビジネスや通学、観光など様々な分野で結びつきを強め、定住人口・交流人口の拡大により、人口の東京一極集中を是正し、仙山生活圏が人口のダム機能を果たしていくことが重要であり、そのためには両市間の交通網の強化が不可欠です。

しかし、現在、山形市と仙台市を結ぶ道路は、東北横断自動車道酒田線や国道286号等があるものの、雪や雨、風などの気象状況の悪化でしばしば通行止めとなり、人の往来や物流など市民生活に大きな支障をきたしています。また、災害発生時において、山形市と仙台市相互の災害復旧や物流確保を円滑に行うためにも、平常時から安全に安定して通行できる道路機能を確保する必要があります。

このため、一年を通して安定した通行が可能となる新規道路網の整備をお願いします。

また、山形市と仙台市を結ぶJR仙山線は、インバウンドの需要拡大や双方からの通勤や通学を目的とした交通手段として重要な路線となっています。しかし、気象状況の悪化による運休・遅延がたびたび起こっており、利用者の円滑な移動に大きな支障をきたしています。

このため、JR仙山線における安定輸送の強化や高速化に向けて、鉄道事業者に対する国の指導監督の強化及び新たな財政支援制度の創設をお願いします。

―参考―

令和２年４月～令和３年３月の仙山線運休等の状況

原因		運休	遅延	影響人員（人）
		列車本数（本）	列車本数（本）	
気象	雪	188	7	13,840
	風	26	9	3,650
	雨	38	8	2,045
その他		73	38	8,896
合計		325	62	28,431

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線223

山形市都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線502

73　中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援

【国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市では、生活様式の変化や郊外への大型商業施設の進出などにより、中心市街地から大型店舗が撤退し、さらに、商店主の高齢化や後継者不足による空き店舗の増加などが進み、中心市街地の商業機能としての活力が失われつつあり、中心市街地活性化対策は早急に取り組むべき重要な課題となっております。

つきましては、中心市街地に不足している都市機能（公益施設・商業等）の導入を推進するため、中心市街地の活性化と賑わいを創出する公益施設立地の促進に有効な「暮らし・にぎわい再生事業」による安定的な財政支援をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課　TEL023－641－1212　内線513

74　中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援

【国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市では、中心市街地から商業機能や各種業務機能、娯楽機能などの都市機能と、子育て世帯を中心とした人口の郊外移転により、中心市街地の空洞化が進んでおります。また、低未利用地や空き店舗の増加、まちづくりの担い手となる人材の高齢化など、中心市街地の活力が失われつつあり、中心市街地の環境改善と街なか居住促進対策は、早急に取り組むべき重要な課題となっております。

つきましては、土地の高度利用を図るとともに、子育て世代を主要なターゲットに据えた、良好な街なか居住を実現する住宅の供給と、公益施設等の導入促進により、子育て世代の中心市街地への回帰を図るため、「地域生活拠点型再開発事業」による安定的な財政支援をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課　TEL023－641－1212　内線513

75　市営住宅等の長寿命化対策への支援

【国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市では、住宅セーフティネットの基盤である市営住宅の長寿命化を図るため、令和３年３月に「山形市営住宅等長寿命化計画」を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、安全・安心な住環境を確保するため予防保全的管理や改善を計画的に推進し、長寿命化事業を進めておりますが、速やかな安全確保のための取組を確実に実行していくためには、十分な予算を確保する必要があります。

つきましては、本事業の計画的な実施のため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金による事業費財源の確保をお願いいたします。

また、交付金対象項目については、居住性・機能性の向上などに資する改修工事のほか、既存不適格解消工事と一体で実施する昇降機の改装工事や、長寿命化を図るための塗装工事などの項目についても対象とし、老朽化に対応した予防保全が効果的に実施できるよう、交付金対象範囲の拡大についてもお願いいたします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部管理住宅課　TEL023－641－1212　内線472

76　奥羽新幹線の整備

【国土交通省鉄道局】

我が国の人口が急速に減少する中、産業や人材を地方に呼び込み、地方の活性化を図ることにより、日本全体としてダイナミズムを形成していくことが極めて重要となっています。そのためには、国内外からの観光誘客などによる交流人口の拡大、企業の立地と活動の活発化などにより、真の地方創生を成し遂げることが必要不可欠です。また、東日本大震災をはじめ、昨今において大規模な地震が頻発している中、太平洋側と日本海側とのリダンダンシー機能の確保など、災害等に備えた国土強靭化も喫緊の課題です。

こうした課題に対応するためには、速達性と安定輸送性に優れたフル規格の新幹線ネットワークを全国に張り巡らせる必要があります。とりわけ、日本海側と太平洋側においてこの整備に歴然とした格差が生じている中、山形県が将来にわたり持続的に発展していくためには、フル規格の奥羽新幹線を早期に実現する必要があります。

なお、奥羽新幹線の早期実現にあたっては、山形新幹線の福島～米沢間を結ぶ「米沢トンネル（仮称)」の整備が最重要かつ喫緊の課題であり、このトンネル整備の早期事業化が奥羽新幹線実現への足掛かりとして、極めて重要なプロジェクトであると考えております。

つきましては、次の事項をお願いします。

1　奥羽新幹線の早期実現
2　山形新幹線「米沢トンネル（仮称)」の早期事業化
3　トンネル整備に対する現行補助制度の拡充及び新たな支援制度の創設

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

77　鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進

【国土交通省鉄道局】

鉄道は、市民にとって通勤・通学等で不可欠な交通機関であるとともに、地域の発展や広域的な交流・連携の促進においても、大きな役割を担っています。

しかしながら、山形市周辺をはじめ山形県内の鉄道においては、大雪、大雨及び暴風など、気象状況の悪化による列車の運休や遅延等がたびたび起こっており、市民生活や広域交流等に大きな支障をきたしている状況です。

また、山形市では、現在、通学路指定となっている踏切道や幅員の狭い踏切道において、歩道新設や車道拡幅等の改良による歩行者の安全性向上及び交通渋滞の緩和を求める住民要望が多数寄せられており、改善に向けて取り組むべき大きな課題となっています。

このことから、山形市では、踏切道改良促進法に基づく踏切道の法指定制度も活用しながら、地域の実情に応じた対策を推進するものですが、事業実施にあたっては、鉄道事業者はじめ関係者との合意形成が不可欠です。

つきましては、次の事項をお願いします。

1　奥羽本線（福島～新庄間）の高速化等の機能強化
2　仙山線の利便性向上に向けた機能強化
3　鉄道施設の安全性、耐震性等の強化
4　踏切等の安全対策の促進

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線223

78　交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充

【国土交通省鉄道局
山形県みらい企画創造部総合交通政策課】

バリアフリー法に基づく基本方針で国が定めているとおり、高齢者や障がい者等が安心して公共交通を利用できるよう、鉄道駅における段差解消などの環境整備をより一層推進することは、公共交通の利用促進を図る上で大変重要です。

山形市では、交通バリアフリー化を推進するため、国の基本方針に基づき、現在、１日平均３千人以上の利用駅である北山形駅のバリアフリー化に取り組んでおり、令和４年度末の事業完了を予定しています。事業完了後は、利用者数が２千人を超える蔵王駅のほか、観光需要や二次交通の利便性向上の観点から山寺駅についても、引き続き交通バリアフリー化を進めていく必要があると考えております。このため、「山形市地域公共交通計画」においては、両駅のバリアフリー化に関する具体的な施策を位置付けているところです。

このことから、整備費用に対する国庫補助の確実な支援が引き続き必要です。

また一方で、これに係る山形県の支援制度は、交付額の上限額を設定するなど市町村の負担が過大となっている状況です。

つきましては、交通バリアフリー化を推進するため、次の事項をお願いします。

１　移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づく整備対象駅に対する確実な支援

２　移動等円滑化の促進に関する基本方針における整備対象駅の拡大

３　交通事業者が交通バリアフリー化に取り組む際の県支援制度の拡充

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　℡023－641－1212　内線223

環　境　省

1　【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靭化推進室／内閣府地方創生推進事務局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房／厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局／農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局／環境省大臣官房、環境再生・資源循環局／山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靭化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靭化の指針となる「国土強靭化基本計画」を策定しました。

国においては、令和２年度までの「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」を踏まえ、国土強靭化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」を定め、令和７年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靭な国土づくり」に向け、令和２年３月に山形市国土強靭化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、５か年加速化対策後も国土強靭化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靭化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部企画調整課　TEL023－641－1212　内線221

79　2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援

【環境省大臣官房】

2020年の内閣総理大臣による「カーボンニュートラル宣言」後、国全体で2050年カーボンニュートラル実現への機運が一層高まっております。

山形市も2020年10月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、「2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロ」という目標に向かって取り組みを進めております。

しかし、地方公共団体が単独でできる事業は限られており、この高い目標の実現のためには、技術革新はもちろん、国がリーダーシップをとって積極的な関与を行いながら地方を牽引し、国・地方公共団体が一丸となってこの大きな目標の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

令和４年度より、取り組みへの国の支援策として「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」が創設されておりますが、交付金の活用には、脱炭素先行地域に選定されていること、または、再エネ発電設備を一定以上導入する重点対策の複合実施等の要件があり、地方公共団体が今すぐ活用できるような状況にはありません。

国は、地方公共団体の「カーボンニュートラル」実現に資する取り組みの加速化につながる、より活用しやすい補助メニューの創設・拡充など財政的な支援や情報提供、専門的な知見をもった人材の派遣など、全ての自治体が前向きに取り組める、あらゆる継続的な支援をお願いします。

［山形市担当］山形市環境部環境課　TEL023－641－1212　内線679

80　ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理に対する財政支援

【環境省環境再生・資源循環局】

保管しているPCB廃棄物については、期限までに指定処理施設において処分することとされており、山形市においても、市有施設に保管するPCBの濃度測定等の調査を実施し、期限までの処分に向けて準備を進めております。

しかし、PCB廃棄物の処分費用は、通常の廃棄物に比べ高額であるため、大量に保管する本市にとりましても、その処分費用は大きな財政負担となります。

中小企業者等に対しては、国においてポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金を活用した処分費用の軽減策を進めておりますが、自治体が保管するPCB廃棄物処分に係る費用に対しましても、基金を活用した支援の拡充や補助制度創設などの財政支援をお願いいたします。

［山形市担当］山形市財政部管財課　TEL023－641－1212　内線277

81　廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援

【環境省環境再生・資源循環局
山形県環境エネルギー部循環型社会推進課】

廃棄物処理施設は、市町村における重要な都市基盤であり、施設整備にあたっては、国の「循環型社会形成推進交付金」を主要な財源として、長期の財政計画に基づき計画的に進める必要があります。

山形市及び山形広域環境事務組合（構成市町：山形市、上山市、山辺町、中山町）が進めている当該事業に必要な交付金が確実に交付されなければ、事業が計画どおり進められないおそれがあり、山形市及び組合構成市町の財政負担にも大きな影響を与えることから、当該事業所要額に対する交付金を確実に交付されますようお願いします。

併せて、高効率ごみ発電施設等以外の事業につきましても、交付率を３分の１から２分の１へ拡充されますようお願いします。

［山形市担当］山形市環境部ごみ減量推進課　TEL023－641－1212　内線697

82　脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動の推進のための地方公共団体への支援

【環境省地球環境局】

山形市では、環境省が推進する地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）」を活用し、国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発に取り組んでおりましたが、平成28年度より活用していた当該補助事業が令和３年度をもって終了となりました。

2050年カーボンニュートラルの実現には、市民に自発的な脱炭素行動の実践を促すのみならず、市民一人ひとりの積極的な行動の定着を促進するため、この国民運動「COOL CHOICE」を広く周知し、脱炭素型ライフスタイル等への理解の向上と脱炭素化の機運醸成を図ることが必要不可欠です。

しかし、地方公共団体においてその普及啓発のための十分な財源を確保することは非常に困難な状況であることからも、国は、地方公共団体が担う地球温暖化対策の重要性を踏まえ、地方公共団体が主体的取り組みを確実に進めるための十分な財源措置をお願いします。

［山形市担当］山形市環境部環境課　TEL023－641－1212　内線679

83　鳥獣による生活環境被害対策への財政支援

【環境省自然環境局
山形県環境エネルギー部みどり自然課】

頻発する人家付近へのツキノワグマやイノシシの出没、カラスやムクドリの集団飛来など、人の生活圏内での鳥獣による生活環境被害が全国的に問題となる中、山形市においてもツキノワグマやイノシシの出没による、人的・物的被害の発生や、市街地でのカラスやムクドリのフンや鳴き声による被害も発生し、日常生活で抱える不安も大きく、その対策の重要性が増してきています。

農作物被害対策に係る事業については、既に鳥獣被害防止総合対策交付金や有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金といった財源で、地域協議会に対して支援をいただいていますが、それ以外の生活環境被害対策については、市単独での事業とならざるを得ないため、今後の被害の軽減・解消と安全確保に向けた取組みを引き続き充実させていく上で大きな財政的負担となります。

つきましては、野生動物による生活環境被害（農作物被害を除く）を未然防止または軽減するための、地域ぐるみによる被害対策への支援など、市町村が取り組む事業への新たな財政支援制度の創設をお願いします。

また、鳥類による都市部での生活環境被害については、全国的に対応に苦慮する中、山形市においても抜本的な解決策が見出せていないことから、被害解消のための専門的な助言や指導などの支援も併せてお願いします。

［山形市担当］山形市環境部環境課　TEL023－641－1212　内線683

Ⅱ　県に対する要望事項

しあわせ子育て応援部

84　山形県出産支援給付金事業の継続

【山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課】

山形県出産支援給付金事業は、令和３年度に山形県の新規事業として創設され、出産費用の負担を軽減し、子育て家庭への家計の支援を行うため、新生児が出生した世帯に、各市町村を通じて給付金が交付されています。

山形県出産支援給付金は、誰もが安心して妊娠し出産できるための子育て支援として重要であるため、今後も引き続き、全額県負担での事業継続を要望します。

また、給付金の交付に係る市町村の業務量が非常に大きいことから、その費用負担も併せて要望します。

［山形市担当］山形市健康医療部母子保健課　TEL023－647－2280

85　山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施

【山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課、子ども保育支援課】

県は、政府が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子のいる世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施するとして、令和３年９月分から一部階層の保育料を軽減対象として市町村に交付金を交付しています。

しかし、県が通知したロードマップでは令和６年度までの事業実施しか示しておらず、令和７年度以降は政府の動向等も踏まえながら検討することとしています。

軽減事業が令和６年度で終了した場合、保護者の中で保育料に対する新たな負担感が生まれることが懸念されます。

また、市町村の事務負担については、様々な事務に要する経費を交付対象としながら、交付額に上限が設けられている状況です。

つきましては、次の事項について要望します。

１　令和７年度以降の県負担による事業の継続実施

２　保育料完全無償化へのロードマップの提示

３　市町村事務費にかかる交付金の上限撤廃

［山形市担当］山形市こども未来部保育育成課　TEL023－641－1212　内線572

健康福祉部

86　発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実

【山形県健康福祉部障がい福祉課】

子どもの発達についての相談ニーズが高まっていることから、山形市では、公認心理師による幼児発達相談事業を行うとともに、３歳児健康診査にも公認心理師を配置し相談に応じるなど、発達障がい児を早期に発見し、事後支援制度に円滑につなぐことができるよう、体制の強化を図っております。

また、山形県立こども医療療育センターにおける早期受診を図るため、平成27年度より初診予約方法が変更され、山形市民については母子保健課が予約の窓口となり、申し込みから受診までの保護者や関係機関との連絡調整等の協力をしてきました。

こども医療療育センターにおける初診待機時間の短縮のため、令和３年度より、発達障がいの診断を行う常勤医師の増員や公認心理師によるICTを活用した検査体制が構築されましたが、現在も、初診までの待機時間が約６～７か月の状況となっております。

しかし、専門機関での相談等を希望するケースが年々増えている状況にあることから、山形大学医学部などに継続して小児発達専門医の養成について働きかけ、医師を確保するとともに、医師以外の職員をさらに増員するなど、引き続き、発達障がい児の早期発見と早期支援の体制の充実を図られるようお願いします。

［山形市担当］山形市健康医療部母子保健課　TEL023－647－2280

観光文化スポーツ部

87　山形県立博物館の整備促進

【山形県観光文化スポーツ部文化財活用課】

山形県立博物館は、国指定史跡山形城跡（霞城公園）の中に位置し、霞城公園整備事業の進展に伴い、将来は公園外に移転する必要があります。

同博物館は山形市における唯一の歴史・自然・考古・民俗をテーマにした総合的な教育・研究施設であり、隣接している文化施設とともに、長年市民の身近な博物館として親しまれ、活用されてきました。そうしたことから、移転整備の促進とともに、山形市内への設置が望まれています。

また、移転整備に際しては、社会状況の変遷の中で散逸が懸念される個人所蔵古文書の収集・保管・活用機能の拡充が望まれています。

つきましては、次の事項の促進についてお願いいたします。

1　移転整備の促進
2　山形市中心市街地への設置
3　個人所蔵古文書の散逸防止に係る収集・保管・活用機能の拡充

［山形市担当］山形市企画調整部文化振興課　TEL023－641－1212　内線626

県土整備部

88　都市計画道路（県事業）の整備促進

【山形県県土整備部都市計画課／村山総合支庁建設部都市計画課】

山形市では中心市街地を立地適正化計画における都市機能誘導区域に位置づけ、広域都市圏の中核として、山形市のみならず都市圏全体を対象とした高次都市機能の集積を進めており、これらの機能への優れたアクセス性を確保する必要があります。

しかしながら、中心市街地周辺の主要な幹線道路は幅員が狭く、慢性的な交通渋滞の発生と歩行者や自転車利用者の交通安全性の低下が生じており、更なるアクセス性の向上が喫緊の課題となっています。

また、公共施設や総合病院といった災害時に防災拠点となる施設も多く集積していることから、拠点同士をネットワークとして連絡する緊急輸送道路に位置づけられている路線の整備を早急に進める必要があります。

つきましては、モータリゼーション、都市環境及び都市防災に係る問題への対応と共に、「人」を重視した良質な街路空間の整備により、「ウォーカブルなまちなか」を形成することで回遊性の向上やまちなか観光の増加に結びつけ、ひいては、中心市街地の活性を図りたいことから、次の路線について、その早期完成に向けた事業費の確保をお願いします。

1　東原村木沢線（木の実町工区）
2　旅篭町八日町線（本町工区）

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　TEL023－641－1212　内線517

89　都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の拡幅整備促進

【山形県県土整備部都市計画課、道路整備課
村山総合支庁建設部都市計画課、道路課】

都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）は、市北部地区と中心市街地を結ぶ都心直結道路としての役割を担う重要な幹線道路となっています。

当該区間は、都市計画道路として整備が完了しておりますが、山形市総合スポーツセンター西側の区間（千歳橋南側交差点～山形市総合スポーツセンター北側交差点）において、現在、慢性的な渋滞が発生しており、北側交差点については「山形県渋滞対策推進協議会」が特定する主要渋滞箇所（落合交差点）にも位置づけられている状況です。

つきましては、本路線の快適な道路交通環境を確保するとともに、都心直結道路としての役割を十分に発現することができるよう、当該区間について、都市計画決定を２車線から４車線に変更していただくとともに、早期に拡幅整備して下さるようお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　℡023－641－1212　内線517

90　道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置

【山形県県土整備部都市計画課、道路整備課
村山総合支庁建設部都市計画課、道路課】

道路改良事業の実施に際しては、快適な歩行区間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、都市景観などの観点から、無電柱化歩道の整備が進められています。

しかしながら、無電柱化によりこれまで電柱を利用して設置していた歩道照明灯の設置ができなくなる場合が予見されます。

つきましては、歩行者の安心と安全を確保するため、道路改良事業に併せて、歩道照明灯の設置をお願いします。

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちづくり政策課　℡023－641－1212　内線517

91　県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

近年における自動車交通量は、産業経済の発展や生活様式の多様化などに伴い増加の一途をたどっており、交通安全上多くの問題を抱えています。

つきましては、中枢中核都市としての機能を更に発展させるために、次の道路の整備促進についてお願いします。

1　一般国道　　286号（棒原橋）
2　一般国道　　458号（本沢川橋及び前後の歩道設置）の早期事業着手
3　主要地方道　山形山辺線（滝平工区）
4　主要地方道　山形山寺線（荒谷橋、高瀬川橋）
5　主要地方道　上山蔵王公園線（蔵王温泉工区）
6　一般県道　　東山七浦線（楯山工区、主要地方道山形山寺線まで延伸）

［山形市担当］山形市都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501

92　主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

主要地方道山形山辺線は、山形市の都心直結道路であり、また、東北中央自動車道の山形中央ICと市中心部を結ぶ重要な路線となっています。

この様な中、本路線東側においては、山形市内の交通混雑の緩和と山形中央ICへのアクセス性向上を図るため、国土交通省施行の「一般国道112号霞城改良事業」により現道の４車線拡幅工事が実施され、令和２年３月に完成しました。

また、西回りバイパスから西側の主要地方道山形朝日線については、貴職により既に４車線で整備されています。

しかしながら、その中間に位置する本路線については、霞城改良事業の完成に合わせて本線車線の暫定取付工事が実施されましたが、車両交通量の増加から交通渋滞等が発生しており、円滑な車両通行に支障を来たしています。

つきましては、本路線の快適な道路交通環境を確保するとともに、都心直結道路としての役割を十分に果たすため、当該区間（一般国道112号霞城改良事業終点部～西回りバイパス）について、都市計画決定されている４車線の幅員31m道路へ拡幅整備して下さるようお願いします。

［山形市担当］山形市都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501

93　一般国道286号・348号の拡幅整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

一般国道286号・348号は、山形市の市街地を囲む外環状道路であり、また、山形自動車道の山形蔵王ICと市中心部を結ぶ重要な路線となっています。

この道路では、交通混雑が著しく慢性的な交通渋滞が発生しており、「山形県渋滞対策推進協議会」において多数の主要渋滞箇所が特定されているほか、車線幅が狭いうえに大型車の通行が多いことから、非常に走行しにくい状況となっています。また、「東北中央自動車道　南陽高畠IC・山形上山IC間」の開通に伴い市街地への車両交通量が増加しており、今後、本市の新たな玄関口として「(仮称)山形PAスマートIC」が整備予定であることから、市街地中心部に直結する本路線の役割がますます重要となり、その整備は喫緊の課題となっています。

つきましては、本路線の市街地区間（国道13号松山交差点～南沼原小学校前交差点）について、都市計画決定幅員である32mへ拡幅整備して下さるようお願いします。

［山形市担当］山形市都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501

94　都市計画道路の早期着手

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

山形市において、「山形連携中枢都市圏」を形成する近隣市町との連携強化を図るとともに、相互に都市機能を補完するため、多方向型交流軸となる道路の形成が重要となっています。

一般国道、主要地方道及び一般県道の整備につきましては、着実に整備が図られているところですが、広域的な活動を支える地域交通体系を構築し、中枢中核都市としての機能を更に強化するため、質の高い新たな連携軸となる道路の形成を図る必要があります。

つきましては、次の都市計画道路について早期事業着手をお願いします。

1　漆山船町線（国道112号山形中山道路～国道112号（現道））
2　城北天童線（馬見ヶ崎～出羽高擶橋）
3　東原村木沢線（やよい～国道458号村木沢地内）
4　東山形長谷堂線（南館西～国道348号二位田地内）
5　大野目大森線（千石～荒谷橋）

［山形市担当］山形市都市整備部道路整備課　TEL023－641－1212　内線501

95　南沼原小学校前交差点の安全対策

【山形県県土整備部道路整備課、村山総合支庁建設部道路課】

山形市立南沼原小学校前の交差点は、車両の通過交通量が１日約25,000台を越える交通の要所となっています。

現在、小学校新校舎の建設を交差点北西側で進めておりますが、当該交差点は、山形市で最も多い約900名の児童が利用し、学校移転後もその状況は変わらないほか、地域の町内会連合会から横断歩道橋の整備要望が市に寄せられるなど、交差点横断時の交通安全の確保が喫緊の課題となっています。

つきましては、児童・学校関係者・地区住民及び高齢者を含む歩行者の安全確保の観点から、横断歩道橋の増設を含めた交差点の安全対策の早期完成をお願いします。

［山形市担当］山形市都市整備部道路維持課　TEL023－641－1212　内線491

96　県施工河川事業の促進

【山形県県土整備部河川課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、想定を超える豪雨による被害が全国各地で発生しています。

山形市においても、令和元年東日本台風、令和２年７月豪雨と２年続けて被害が発生しており、自然災害から地域住民の生命と財産を守るため、気候変動等を踏まえた治水施設の整備、河道掘削や支障木伐採等による流下能力の確保対策の重要性が高まっています。

なかでも、令和２年７月豪雨では、須川の坂巻水位観測所において、水位が急激に上昇し「氾濫危険水位」を超え、住宅密集地への氾濫が危惧されました。また、本沢川においては、溢水や複数箇所で護岸崩壊等の被害が発生していることから、早急に整備する必要があります。

野呂川に流入する双月堰の沿川では、大雨等の影響で度々浸水被害が発生しており、被害解消のため、山形市で進めている下水道（雨水）整備と、放流先である野呂川の河川整備の早期完成が求められています。

その他、地域の活性化へとつながる水辺空間の利活用を図るため、散策路等の環境整備も重要となってきています。

つきましては、市民の安全・安心な暮らしを守るため、次の県管理河川についてより一層の事業促進をお願いします。

１　河川整備補助事業
　　須川、馬見ケ崎川、野呂川（上流部）
２　河川整備単独事業
　　大門川（上流部）
３　本沢川（谷柏橋より上流部)、村山犬川、大門川
４　県管理河川の環境整備

［山形市担当］山形市都市整備部河川整備課　TEL023－641－1212　内線507

97　県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充

【山形県県土整備部河川課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年の想定を超える降雨、局地的豪雨により全国各地で甚大な被害が多発しております。山形県においても、平成30年８月豪雨、令和元年東日本台風、令和２年７月豪雨など、毎年のように水害が発生しており、なかでも、令和２年７月豪雨では、最上川中流・上流域を中心に記録的な大雨となりました。山形市でも浸水想定区域が公表されていない中小河川で越水や溢水及び各地で内水による浸水被害が発生しています。また、気候変動に伴う降雨量の増大により、今後も水害の発生が危惧される状況にあります。

山形市は周りを急峻な山に囲まれ、地形上、山地の降雨が短時間で平地に至り洪水が一時に集中する特性を有しています。そのため、逃げ遅れによる人的被害を無くすために、有事の際は、避難エリア・避難のタイミングなどについて迅速で的確な避難情報を提供することが必要不可欠です。

特に、本沢川においては、豪雨時における被害の発生や数回にわたる避難勧告及び令和２年７月豪雨時は避難指示の発令実績があり、要配慮者利用施設も隣接しているため、大雨の際は常に注視する必要がある危険箇所となっています。

つきましては、次の事項についてお願いします。

1　本沢川について、避難に関する基準水位及び洪水浸水想定区域の公表が義務化となる水位周知河川に追加指定すること
2　水位計未設置の県管理河川（20河川）について、インターネット等で観測できる危機管理型水位計を整備すること
3　県管理の中小河川について、洪水浸水想定区域を公表すること

［山形市担当］山形市都市整備部河川整備課　℡023－641－1212　内線507

98　県施工砂防事業等の促進

【山形県県土整備部砂防・災害対策課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、全国各地で大規模な土砂災害が毎年のように発生しており、特に、令和３年の伊豆山土砂災害においては甚大な被害となりました。

山形市においても砂防指定地等の下流域では、人口・産業等の集積が進展してきており、梅雨期や台風等による集中豪雨時に土砂流出・地すべり等が発生すれば被害は甚大なものになることが危惧される状況にあり、砂防施設等の整備が緊急の課題となっています。

特に、急傾斜地の崩壊に対しては、被害の拡大を防ぐため早急な対策が必須です。

つきましては、次の砂防事業等の促進についてお願いします。

１　砂防事業
- 平石水沢通常砂防事業
- 半郷沢通常砂防事業
- 上ノ代沢(3)火山砂防事業
- 芦沢川地域防災力強化型土砂災害対策事業

２　急傾斜地崩壊対策事業
- 岩波急傾斜地崩壊対策事業
- 風間(2)急傾斜地崩壊対策事業
- 飯田急傾斜地崩壊対策事業
- 町浦１－１砂防自然災急傾斜事業
- 若木砂防自然災急傾斜事業

［山形市担当］山形市都市整備部河川整備課　TEL023－641－1212　内線507
山形市総務部防災対策課　TEL023－641－1212　内線507

99　市街地再開発事業等への支援の拡充

【山形県県土整備部建築住宅課】

山形県が目指すコンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの実現のためには、市街地再開発事業等を促進することが不可欠であり、本市では立地適正化計画に基づき、市民生活に必要な都市機能の、中心市街地への誘導を目指しています。

現在、法定の市街地再開発事業については、立地適正化計画による嵩上げ分の一部について、県制度としての支援をいただいておりますが、支援が限定的であるとともに、任意の再開発事業については支援制度が設けられていないことから、事業費の調達に困難をきたし、民間による再開発が促進されない状況にあります。

つきましては、中心市街地の活性化を図る市街地再開発事業等を促進するため、次の事項の支援をお願いします。

１　市街地再開発事業

立地適正化計画による嵩上げ分を含み、地方負担分の１／２補助

２　暮らしにぎわい再生事業

地方負担分の１／２支援を行う制度の創設

３　地域生活拠点型再開発事業

地方負担分の１／２支援を行う制度の創設

４　優良建築物等整備事業

地方負担分の１／２支援を行う制度の創設

［山形市担当］山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課　℡023－641－1212　内線513

教　育　庁

100　新聞を活用した教育活動への支援事業補助の拡充

【山形県教育庁教育政策課】

新聞の活用については、学習指導要領において、新聞を活用して学習することが明記されており、新聞を教材として社会的資質の基礎や郷土愛等を醸成する必要があります。

また、一人一台タブレットの配置に伴って情報活用能力や読解力の育成を目指すとともに、教育格差是正を図ることが求められております。

つきましては、新聞購読経費に対する支援の継続とデータベース導入に係る経費への補助制度の新設についてお願いいたします。

1　補助対象を引き続き市内全ての学校の小学校５・６年、中学校全学年とすること。
2　新聞購読料補助経費の現状維持
3　新聞記事データベース導入に係る経費補助

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線616

101　山形市立商業高校への若手教員の配置

【山形県教育庁教職員課】

山形市立商業高等学校は、令和４年度から新校舎の供用開始、単位制導入、学科改編による情報科新設、それと連動してスマートスクール推進事業を立ち上げ、新しい学校づくりを進めていく予定であります。

また、教員年齢構成は、40歳未満の教員が４名と極端に偏っており、若手教員への継承ができない状態となっております。

つきましては、単位制導入に伴う教員の増員、情報科の運営及びスマートスクール推進事業の遂行に向け、若手教員の配置についてお願いします。

1　単位制導入に伴う教員の増員

2　新設された情報科の運営及びスマートスクール推進事業の遂行に向けた若手教員の配置

［山形市担当］山形市教育委員会学校教育課　TEL023－641－1212　内線613

102　日本スポーツマスターズ山形大会の誘致

【山形県教育庁スポーツ保健課】

山形市では、「山形市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ参画人口の拡大及びスポーツを通した交流促進による明るく活気あるまちづくりを図るため、国際的・全国的スポーツ大会の招致を積極的に推進しております。

こうした中、日本スポーツマスターズは、シニア世代を対象とした全国規模のスポーツの祭典であり、交流人口の拡大にも大きく寄与する大会となっております。

つきましては、日本スポーツマスターズを山形県で開催することは、山形県のスポーツ参画人口の拡大に大きく寄与することはもとより、多くの選手、関係者の来県により相当の経済波及効果が見込まれることから、本大会の山形県開催の誘致について、ご配慮くださるようお願いいたします。

［山形市担当］山形市企画調整部スポーツ振興課　TEL023－641－1212　内線634

103　山形県体育館及び山形県武道館の整備促進

【山形県教育庁スポーツ保健課】

山形県体育館及び山形県武道館につきましては、昨年、現施設の撤去時期の延期を含め、利用者が施設を利用できなくなる空白期間を生じさせない形での整備の在り方について市から提案を行い、県からは、施設利用者への配慮が必要であるとして、当分の間、施設を継続して使用する方向についてのご判断をいただきました。

その結果、文化庁との協議を経て、現施設の撤去期限は、従来の令和５年度から令和12年度に延期されたところです。

両施設は、交通の便も良く県大会をはじめとする各種大会などが数多く開催されており、山形市民のみならず広く山形県民から、年間で体育館は約11万人、武道館は約１万５千人、合わせて約12万人を超える利用がなされている施設です。

つきましては、本県全体のスポーツ振興を図るとともに、県都山形市の中心市街地活性化の視点を踏まえ、これまで同様に交通アクセスの利便性が高く利用しやすい本市中心市街地への両施設の整備推進について、特段のご配慮をお願いします。

［山形市担当］山形市企画調整部スポーツ振興課　TEL023－641－1212　内線691

山形県警察本部

104　信号機の新規設置促進

【山形県警察本部交通部交通規制課】

信号機の設置については、各地区から多数の要望が寄せられておりますが、年に数基しか設置されていない状況です。

山形市は県内で最も人口が多いため交通弱者が多く、また、交通量が多いため道路横断の危険性が高いことなどから、交通安全の確保には信号機の設置が欠かせません。

つきましては次の事項の実現についてお願いします。

1　市民の安全・安心のため山形市内の信号機設置数の拡充

［山形市担当］山形市市民生活部市民課　TEL023－641－1212　内線387

令和５年度山形市重要事業要望一覧

Ⅰ　国に対する要望事項

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
内閣官房					
1	国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房 厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局 農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課
内閣府					
2	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続実施・増額及び充当対象となる基金の要件緩和	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和５年度以降における継続実施・増額及び充当対象となる基金の要件緩和	内閣府地方創生推進事務局		企画調整部 企画調整課 財政部財政課
1	【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房 厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局 農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
3	移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発	・各地方自治体が効果的、効率的に移住施策に取り組むための移住者に関する定義の全国的な統一化	内閣府地方創生推進事務局 総務省地域力創造グループ		企画調整部 企画調整課
4	地域少子化対策重点推進交付金に係る「結婚新生活支援事業」への財政支援	・国における地域少子化対策重点推進交付金の十分な財源の確保・市の事業費負担の軽減を図るため、県独自の財政支援	内閣府子ども・子育て本部	しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課	企画調整部 企画調整課
5	保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保	・地方都市においても人材の確保を円滑に行えるための支援・潜在保育士の復職や養成校卒業者の保育・教育現場への就職が増加するよう処遇改善	内閣府子ども・子育て本部 文部科学省初等中等教育局 厚生労働省子ども家庭局	しあわせ子育て応援部 子ども保育支援課	こども未来部 保育育成課
6	放課後児童クラブ支援の充実	・国の運営補助について、放課後児童クラブの実情に合った運営基本額の増額 ・放課後児童クラブの安定運営のため小規模クラブへの運営費補助増額 ・登録児童数45人以下の場合は同額の運営費となるよう、運営基本額の増額 ・障がい児の人数に応じた補助基準額の増額 ・施設等賃貸借料に対する補助の創設 ・子ども・子育て支援整備交付金におけるクラブ創設整備補助基準額の増額 ・放課後児童支援員等処遇改善等事業の継続実施及び補助要件の見直し ・放課後児童クラブの保育料の国制度としての無償化 ・保育士確保施策の対象施設に放課後児童クラブを追加 ・県で実施する多子世帯に対する保育料軽減補助の所得制限の撤廃及び要件の拡充	内閣府子ども・子育て本部 厚生労働省子ども家庭局	しあわせ子育て応援部 子ども保育支援課	こども未来部 保育育成課
7	児童手当に関する要望	・国による全額負担	内閣府子ども・子育て本部		こども未来部 こども家庭支援課
11	幼児教育・保育の無償化に対する財政支援	・子の年齢や世帯の年収に制限なく保育料及び副食費の完全無償化 ・無償化に伴う施設及び自治体の事務負担等の増に対する財政支援	内閣府子ども・子育て本部	しあわせ子育て応援部 子ども保育支援課	こども未来部 保育育成課
8	地方消費者行政に対する財政支援	・消費生活センター運営に係る適切な財政支援	内閣府消費者庁	防災くらし安心部 消費生活・地域安全課	市民生活部 消費生活センター
総務省					
9	地方交付税の内容充実、増額確保	・地方交付税の内容充実、増額確保	総務省自治行政局	みらい企画創造部 市町村課	財政部財政課
10	個人番号カード交付等事業への支援	・カード交付事務等に対する財源の確保	総務省自治行政局		市民生活部 市民課
20	英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額	・小学校への外国語専科教員の配置の拡充 ・JETプログラムにおけるALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育庁教職員課、義務教育課 みらい企画創造部	教育委員会 学校教育課
3	【再掲】移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発	・各地方自治体が効果的、効率的に移住施策に取り組むための移住者に関する定義の全国的な統一化	内閣府地方創生推進事務局 総務省地域力創造グループ		企画調整部 企画調整課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
1	【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局 農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課
12	蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	・融雪型火山泥流に備えた河川改修(須川) ・降灰後の土石流に備えた砂防対策(祓川) ・蔵王川上流への融雪型火山泥流流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備 ・登山道における情報伝達手段の整備	総務省総合通信基盤局 国土交通省水管理・国土保全局、 気象庁地震火山部	防災くらし安心部 防災危機管理課 県土整備部 砂防・災害対策課	総務部 防災対策課
13	調査員調査の見直し	・行政が保有する住民記録情報、登記情報、税情報等の行政記録情報の活用拡大及びマイナンバー制度との紐付けを行うこと	総務省統計局		企画調整部 企画調整課
14	消防施設整備事業に係る補助対象事業の拡充及び補助金額の改正	・消防施設の建替え、改修事業の支援	総務省消防庁消防・救急課		消防本部警防課
15	はしご付消防自動車のオーバーホールに係る補助制度新設	・はしご付消防自動車のオーバーホールに係る費用支援	総務省消防庁消防・救急課		消防本部警防課
16	無償貸与車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立または補助制度の新設	・国より無償貸与された車両及び資機材等の整備更新に係る費用支援	総務省消防庁消防・救急課		消防本部警防課
外務省					
20	【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額	・小学校への外国語専科教員の配置の拡充 ・JETプログラムにおけるALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育庁教職員課、 義務教育課 みらい企画創造部	教育委員会 学校教育課
財務省					
17	公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	公共事業に係る補助制度や交付金制度予算の大幅な拡大を図るとともに、長期的・安定的に事業が進められるよう、あらたな財源を創設すること。	財務省主計局、 国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部	県土整備部 都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課	まちづくり政策部 まちづくり政策課 都市整備部 道路整備課 都市整備部 道路維持課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
文部科学省					
1	【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課
18	小中学校施設の改築等に対する支援	・予算の確保 ・事業の補助率嵩上げ及び補助単価の実勢単価への見直し	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部	教育庁教育政策課	教育委員会 管理課
19	小中学校大規模改造（特別教室等空調・トイレ改修）に対する支援	・予算の確保 ・事業の補助率嵩上げ	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部	教育庁教育政策課	教育委員会 管理課
5	【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保	・地方都市においても人材の確保を円滑に行えるための支援 ・潜在保育士の復職や養成校卒業者の保育・教育現場への就職が増加するよう処遇改善	内閣府子ども・子育て本部 文部科学省初等中等教育局 厚生労働省子ども家庭局	しあわせ子育て応援部 子ども保育支援課	こども未来部 保育育成課
20	【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の増額	・小学校への外国語専科教員の配置の拡充 ・JETプログラムにおけるALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育庁教職員課、義務教育課 みらい企画創造部	教育委員会 学校教育課
21	特別支援教育への具体的支援の充実	・特別支援教育コーディネーターの教職員定数外での配置 ・特別支援学級の１学級定員を３～４名程度とすること ・国や県による加配教員等の人的配置の拡大（１学級４名以上の場合は加配教員を配置すること） ・状況に応じた年度途中の加配教員配置	文部科学省初等中等教育局	教育庁教職員課、特別支援教育課	教育委員会学校教育課
22	特別支援教育就学奨励費に対する適正な国庫補助の実施	・交付要綱で定められた補助率による補助金の完全交付	文部科学省初等中等教育局	教育庁義務教育課	教育委員会学校教育課
23	私立高等学校生徒への学費補助の継続	・私立高等学校生徒への学費補助制度の継続	文部科学省初等中等教育局	総務部学事文書課	教育委員会学校教育課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
24	教育の情報化推進に向けた財政支援の充実	・教育の情報化推進に向けた補助制度の新設 ・教育の情報化推進に向けた県補助金（制度）の制度化 ・通信事業者へ通信費低額化の働きかけと通信料の国庫補助 ・タブレット等の導入機器の維持管理と更新に係る補助制度の新設 ・EdTechの導入・運用に係る補助制度の新設	文部科学省初等中等教育局	教育庁義務教育課	教育委員会 学校教育課
25	体育施設の整備に対する支援	・新設や大規模改修に対する財政支援	文部科学省スポーツ庁	教育庁スポーツ保健課	企画調整部 スポーツ振興課
26	重要文化財「鳥居」保存修理事業への支援	・保存修理工事への指導及び助言並びに確実な補助金交付	文部科学省文化庁文化財第二課	観光文化スポーツ部文化財活用課	企画調整部 文化振興課
27	霞城公園整備事業への支援	・史跡「山形城跡」になっている霞城公園の整備に対する補助金の確保	文部科学省文化庁文化財第二課、国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	観光文化スポーツ部文化財活用課 県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課
28	文化芸術創造拠点形成事業に係る支援	文化芸術振興費補助金の充実	文部科学省文化庁地域文化創生本部		文化振興課
厚生労働省					
29	おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援	・おたふくかぜの予防接種の早急な定期接種化及び財政支援の拡充	厚生労働省健康局		健康医療部 母子保健課
30	がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）補助金の継続実施	・事業対象経費の補助率10/10支給 ・制度を頻繁に変えず、安定した制度設計とすること ・市町村の予算編成時期に合わせた早期の事業確定	厚生労働省健康局		健康医療部 健康増進課
49	新型コロナウイルスワクチンの安定供給と財政支援	・新型コロナウイルスワクチンを継続的に接種する場合のワクチンの安定供給 ・新型コロナウイルスワクチンの接種に係る費用の国庫支出金による全額負担の継続	厚生労働省健康局		保健総務課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
31	水道施設等耐震化事業への支援	・生活基盤施設耐震化等交付金の確保 ・基幹管路以外のダクタイル鋳鉄管更新事業への交付対象の拡充 ・水道管路緊急改善事業の採択基準における、給水収益に占める企業債残高等の指標値の緩和	厚生労働省医薬・生活衛生局		上下水道部 経営企画課
32	中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援	・自立化に向けた補助支援制度の確立	厚生労働省労働基準局		商工観光部 雇用創出課
33	ハローワークとの一体的実施事業の実施	・国（ハローワーク）が行う就労支援と地方公共団体が行う相談支援をワンストップで一体的に実施することにより、就労による生活保護受給者等の自立を促進するための就労支援ワンストップ窓口の設置	厚生労働省職業安定局		福祉推進部 生活福祉課 生活支援室
34	未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃	・母子保健法に定める未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃	厚生労働省子ども家庭局		健康医療部 母子保健課
5	【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保	・地方都市においても人材の確保を円滑に行えるための支援 ・潜在保育士の復職や養成校卒業者の保育・教育現場への就職が増加するよう処遇改善	内閣府子ども・子育て本部 文部科学省初等中等教育局 厚生労働省子ども家庭局	しあわせ子育て応援部 子ども保育支援課	こども未来部 保育育成課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
6	【再掲】放課後児童クラブ支援の充実	・国の運営補助について、放課後児童クラブの実情に合った運営基本額の増額 ・放課後児童クラブの安定運営のため小規模クラブへの運営費補助増額 ・登録児童数45人以下の場合は同額の運営費となるよう、運営基本額の増額 ・障がい児の人数に応じた補助基準額の増額 ・施設等賃貸借料に対する補助の創設 ・子ども・子育て支援整備交付金におけるクラブ創設整備補助基準額の増額 ・放課後児童支援員等処遇改善等事業の継続実施及び補助要件の見直し ・放課後児童クラブの保育料の国制度としての無償化 ・保育士確保施策の対象施設に放課後児童クラブを追加 ・県で実施する多子世帯に対する保育料軽減補助の所得制限の撤廃及び要件の拡充	内閣府子ども・子育て本部 厚生労働省子ども家庭局	しあわせ子育て応援部 子ども保育支援課	こども未来部 保育育成課
35	こども医療給付の県制度拡充と国による制度化	・県制度における市町村間で格差の生じない制度づくりと更なる拡充 ・国による制度化	厚生労働省子ども家庭局	しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課	こども未来部 こども家庭支援課
36	屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援	・増子化に向けた屋内型児童遊戯施設への支援	厚生労働省子ども家庭局	しあわせ子育て応援部 子ども保育支援課	こども未来部 こども未来課
1	【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局 農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課
37	社会福祉施設等施設整備費補助金の充実	・障がい者福祉施設の整備を進めるにあたっての補助金の確保・充実	厚生労働省社会・援護局		福祉推進部 障がい福祉課
38	精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大	・精神障害者保健福祉手帳所持者に対する適用拡大	厚生労働省社会・援護局 国土交通省総合政策局	健康福祉部 障がい福祉課	福祉推進部 障がい福祉課
39	障がい福祉人材の更なる処遇改善	・障がい福祉人材の処遇改善	厚生労働省社会・援護局		福祉推進部 障がい福祉課
40	新型コロナウイルス感染症に係る介護職員及び介護サービス事業者等に対する財政支援	・新型コロナウイルス感染症に対応している介護職員に対する慰労金の支給 ・介護サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業等の継続実施	厚生労働省社会・援護局、老健局		福祉推進部 指導監査課
41	介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援	・介護職員の更なる処遇改善 ・介護職員の確保・定着に向けた地域医療介護総合確保基金の充実等	厚生労働省社会・援護局、老健局		福祉推進部 長寿支援課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
42	国民健康保険財政健全化の推進	・安定的な制度とするため、国による医療保険制度の一本化 ・現行の国保制度を維持する場合は、国による財政支援の拡充 ・新型コロナウイルス感染症に係る国の特例措置（減免・傷病手当金）の継続 ・地方単独の医療費助成（重度心身障がい、子ども、一人親）に対する療養給付費等負担金等の減額措置の廃止 ・電算システムの改修経費について市町村の負担増を招かない対策の実施	厚生労働省保険局		市民生活部 国民健康保険課
農林水産省					
43	園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援	・意欲ある農業者を支援するため、各補助事業において、個人農業者が事業実施主体となれる制度への見直し	農林水産省農産局	農林水産部 園芸大国推進課	農林部農政課
44	米価下落の抑制と米の需要回復など、稲作農家が安心して生産を継続できる経営安定のための施策の充実	・米価下落の抑制と米の需要回復に向けた施策を実施すること ・水田活用直接支払交付金において、転換作物を生産する水張のない水田も交付対象とし、経営安定に寄与する制度とすること ・収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）において、交付対象の拡大と交付要件を緩和し、幅広く収入減少による影響を緩和できる制度とすること ・その他、稲作農家が安心して生産を継続できるよう、経営安定に向けあらゆる手段を講じること	農林水産省農産局	農林水産部 県産米ブランド推進課	農林部農政課
45	肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し	・生産者負担金による積立金が枯渇した場合においても確実に交付（損失額の９割補てん）される制度への見直し	農林水産省畜産局		農林部農政課
46	新規就農者育成総合対策の拡充	・地域におけるサポート体制を強化する新たな支援制度の創設 ・親元就農者におけるリスク要件の撤廃 ・「年齢49歳以下」及び「前年度世帯所得600万円以下とする」交付要件の撤廃	農林水産省経営局		農林部農政課
1	【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局 農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課
47	農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和	・農村産業法における農村地域の対象要件の見直し	農林水産省農村振興局		商工観光部 雇用創出課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
48	有害鳥獣対策の拡充	・緊急捕獲活動支援事業の交付単価の見直し ・現在事実上対象外となっている４月～６月、３月分を交付金の対象とすること ・侵入防止柵設置のための採択要件の緩和 ・県による個体数調査等の実施、捕獲個体の処分場の設置	農林水産省農村振興局、東北農政局	環境エネルギー部みどり自然課 村山総合支庁保健福祉環境部環境課、産業経済部農業振興課	農林部 農村整備課
経済産業省					
1	【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局 農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課
国土交通省					
1	【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局 農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
50	地域公共交通維持のための支援の拡充	・中核市における地域内フィーダー系統確保維持費補助金の要件を緩和すること ・地域間幹線系統確保維持費補助金における補助対象路線及び対象経費を拡大すること ・新型コロナウイルス感染症の影響により増大した市町村が負担する生活バス路線に対する赤字補助への国や県の支援を検討すること	国土交通省総合政策局	みらい企画創造部 総合交通政策課	企画調整部 企画調整課
38	【再掲】精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大	・精神障害者保健福祉手帳所持者に対する適用拡大	厚生労働省社会・援護局 国土交通省総合政策局	健康福祉部 障がい福祉課	福祉推進部 障がい福祉課
51	地籍調査事業の促進	・地籍調査事業に対する負担金の確保	国土交通省不動産・建設経済局、東北地方整備局	農林水産部 農村計画課 村山総合支庁 産業経済部 農村計画課	農林部 農村整備課
17	【再掲】公共事業関係費の大幅な拡大と長期的･安定的な予算確保	公共事業に係る補助制度や交付金制度予算の大幅な拡大を図るとともに、長期的・安定的に事業が進められるよう、あらたな財源を創設すること。	財務省主計局、国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部	県土整備部 都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課	まちづくり政策部 まちづくり政策課 都市整備部 道路整備課 都市整備部 道路維持課
52	中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援	・中心市街地活性化公園整備事業に対する補助金の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	山形県県土整備部 都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課
27	【再掲】霞城公園整備事業への支援	・史跡「山形城跡」になっている霞城公園の整備に対する補助金の確保	文部科学省文化庁文化財第二課、国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	観光文化スポーツ部文化財活用課 県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課
53	都市公園施設の長寿命化対策への支援	・公園施設長寿命化支援事業に対する補助金の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局　建政部	山形県県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課
54	七日町地区のまちづくりへの支援	・七日町地区の都市再生土地区画整理事業に係る事業費の確保 ・七日町第６ブロック北御殿堰整備事業に係る事業費の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
55	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた取り組みへの支援	・中心市街地における街路空間の再構築・利活用に向けた社会実験等の取り組みや基盤整備事業、公共空間の有効活用に係る事業の実施など、ウォーカブルなまちなかづくりに対する財政的支援の拡充や情報提供、及び協力体制の強化を要望するもの。	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課､道路整備課、道路保全課 村山総合支庁建設部建設総務課、都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
56	中心市街地活性化のための都市構造再編集中支援事業への支援	・令和３年度から新たな都市再生整備計画による「歴史・文化資源を活かした多様な分野の魅力の向上による、誰もが楽しく活動できる広域拠点づくり」を目標としたまちづくりを進めている。目標の実現に向けて様々な事業を長期に渡り継続して実施する必要があるため、「都市構造再編集中支援事業」による安定的な事業費の支援を要望する。	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
57	都市計画道路（市事業）整備への支援	事業費の確保 （無電柱化推進計画事業補助、都市構造再編集中支援事業補助） ・四日町山家町線（六日町地内ほか） ・諏訪町七日町線ほか１路線（建昌寺前工区） ・十日町双葉町線ほか１路線（十日町工区）	国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部	県土整備部 都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
58	無電柱化推進事業の整備促進	無電柱化推進計画に基づく、無電柱化事業の整備促進 ・一般国道112号下条歩道整備事業ほか２事業（下条町一丁目～下条町五丁目ほか） ・(県)都市計画道路旅篭町八日町線ほか１路線（本町一丁目ほか） ・主要地方道上山蔵王公園線（蔵王温泉字湯尻～土合） ・主要地方道山形山寺線（大字山寺） ・(市)都市計画道路諏訪町七日町線ほか４路線（七日町二丁目ほか） ・(市)七日町歴史と文化活用街区整備事業関連５路線（七日町二丁目ほか） ・(市）山寺地区景観形成（無電柱化）事業関連４路線（大字山寺）	国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部	県土整備部都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課 都市整備部 道路維持課
59	景観形成事業への支援	・景観形成事業に対する事業費の確保	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
12	【再掲】蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	・融雪型火山泥流に備えた河川改修(須川) ・降灰後の土石流に備えた砂防対策(祓川) ・蔵王川上流への融雪型火山泥流流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備 ・登山道における情報伝達手段の整備	総務省総合通信基盤局 国土交通省水管理・国土保全局、気象庁地震火山部	防災くらし安心部 防災危機管理課 県土整備部 砂防・災害対策課	総務部 防災対策課
60	公共下水道事業への支援	・防災・安全交付金の確保	国土交通省水管理・国土保全局		上下水道部 経営企画課
61	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域等の指定方法の見直し	・地形要件だけでなく、地質の状況など、より科学的な判断に基づく区域指定及び区域変更が行われること。 ・対策工事が完了した土砂災害警戒区域等について、その効果を踏まえた範囲で区域指定及び区域変更が行われること。	国土交通省水管理・国土保全局砂防部		総務部 防災対策課
62	直轄河川須川改修事業の促進	・河道掘削及び堤防強化等の促進 ・治水事業費の継続的な確保	国土交通省水管理・国土保全局、東北地方整備局河川部		都市整備部 河川整備課
63	道の駅「(仮称）蔵王」整備への財政及び技術的な支援	・道の駅「(仮称）蔵王」の国との一体型による整備推進 ・「重点道の駅」の選定及び「防災道の駅」の認定 ・アクセス道路となる主要地方道蔵王公園線の整備に関する技術的支援	国土交通省道路局、東北地方整備局	県土整備部 道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	企画調整部 企画調整課
64	東北中央自動車道（仮称）山形PAスマートIC整備への支援	・(仮称）山形PAスマートIC整備に係る事業費の確保（地方道事業費補助、防災・安全交付金）	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部道路整備課、道路保全課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
65	高規格幹線道路網の建設促進	東北中央自動車道 ・国道改築区間　新庄金山道路の整備（令和７年内開通予定） 金山道路、真室川雄勝道路の整備 東北横断自動車道酒田線 ・有料道路区間　山形JCT～酒田みなと間の４車線化 ・基本計画区間　月山～湯殿山間の事業化 高規格幹線道路ネットワーク等の整備推進	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		まちづくり政策部 まちづくり政策課
66	一般国道112号山形中山道路の整備促進	・一般国道112号の山形市から中山町間における、渋滞事故対策に係るバイパスルート（山形中山道路）の整備促進	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		都市整備部 道路整備課
67	一般国道112号山形南道路の早期事業化に向けた調査促進	一般国道112号の幹線ネットワークの機能強化に資する、「山形中山道路」の南側に整備を予定している「山形南道路」について、計画段階評価において早期に計画策定されるよう、調査促進をお願いするものである。	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		都市整備部 道路整備課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
68	一般国道１１２号の整備促進	事業の促進 ・下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条歩道整備事業） ・下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条交差点改良事業） ・山形市下条五叉路交差点から山形市江俣交差点間の渋滞事故対策及び歩道拡幅の事業化 ・元木地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（元木一丁目交差点改良事業） ・桜田東地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（桜田東歩道整備事業）	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		まちづくり政策部 まちづくり政策課 都市整備部 道路維持課
69	市道整備への支援	防災・安全交付金の確保 ・鈴川青野線　・楯山停車場立谷川線 ・中野南線　・小松原北線 ・村木沢反田線 ・上椹沢沼木明神前線 ・半郷住宅松尾川線ほか２路線	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部 道路保全課	都市整備部 道路整備課
70	道路施設の長寿命化対策への支援	・道路施設の長寿命化と安全で快適な利用を確保するため、平成24年度に策定した「山形市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、施設の更新・補修を進めるもので、本事業の計画的な実施に向け事業費の確保をお願いするものである。	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部 道路保全課	都市整備部 道路整備課 都市整備部 道路維持課
71	道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援	経済、社会の基盤である道路舗装の長寿命化と利用者への被害防止を図るため、平成27年度に策定した山形市長寿命化修繕計画に基づき舗装修繕を進めており、本事業の計画的な実施に向け、防災・安全交付金による事業費財源の確保をお願いするものである。	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部 道路保全課	都市整備部 道路維持課
72	山形市・仙台市間の交通網の強化	・一年を通して安定した通行が可能となる新規道路網の整備 ・鉄道事業者に対する国の指導監督の強化及び新たな財政支援制度の創設	国土交通省道路局、鉄道局	県土整備部 道路整備課	企画調整部 企画調整課 都市整備部 道路整備課
73	中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援	・「暮らし・にぎわい再生事業」による都市機能導入事業への支援 ・県の補助金交付要綱の改正による支援制度の創設	国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部 建築住宅課	まちづくり政策部 まちなみデザイン課
74	中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援	・中心市街地の活性化と環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給と、子育てや高齢者、障害者世帯のための支援施設や住まいを導入を促進するため、「地域生活拠点型再開発事業」による安定的な事業費の支援を要望する。	国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部 建築住宅課	まちづくり政策部 まちなみデザイン課
75	市営住宅等の長寿命化対策への支援	・市営住宅等長寿命化計画に基づく修繕の計画的な実施に向けた事業費財源の確保	国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部 建築住宅課	まちづくり政策部 管理住宅課
76	奥羽新幹線の整備	・奥羽新幹線の早期実現 ・山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の早期事業化・トンネル整備に対する現行補助制度の拡充及び新たな支援制度の創設	国土交通省鉄道局		企画調整部 企画調整課
77	鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進	・奥羽本線（福島～新庄間）の高速化等の機能強化 ・仙山線の利便性向上に向けた機能強化 ・鉄道施設の安全性、耐震性等の強化 ・踏切等の安全対策の促進	国土交通省鉄道局		企画調整部 企画調整課
78	交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充	・移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づく整備対象駅に対する確実な支援 ・移動等円滑化の促進に関する基本方針における整備対象駅の拡大 ・交通事業者が交通バリアフリー化に取り組む際の県支援制度の拡充	国土交通省鉄道局	みらい企画創造部 総合交通政策課	企画調整部 企画調整課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
環境省					
1	【再掲】国土強靭化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靭化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靭化推進室 内閣府地方創生推進事務局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房厚生労働省社会・援護局、老健局、子ども家庭局 農林水産省農村振興局、食料産業局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、鉄道局、都市局、道路局、水管理・国土保全局、住宅局 環境省大臣官房、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	企画調整部 企画調整課
79	2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援	・2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めるための適切な情報提供、地方公共団体向け補助制度の創設などの財政支援	環境省大臣官房		環境部環境課
80	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理に対する財政支援	・市町村が保管するPCB廃棄物処理に係る費用に対する財政支援	環境省環境再生・資源循環局		財政部管財課
81	廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援	・施設整備所要額に対する交付金の確保 ・現在1/3となっている交付率の1/2への拡充	環境省環境再生・資源循環局	環境エネルギー部 循環型社会推進課	環境部 ごみ減量推進課
82	脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動の推進のための地方公共団体への支援	・脱炭素社会の実現に向けて、地方が展開する国民運動推進のための普及啓発事業に対しての財政支援について、幅広く地方公共団体の事業費への補助を実施すること	環境省地球環境局		環境部環境課
83	鳥獣による生活環境被害対策への財政支援	・ツキノワグマ出没注意喚起、専門家による地域指導や研修会、カラス、ムクドリによる生活環境被害対策のほか、地域ぐるみの生活環境被害対策への新たな財政支援制度の創設	環境省自然環境局	環境エネルギー部 みどり自然課	環境部環境課

Ⅱ　県に対する要望事項

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
しあわせ子育て応援部					
84	山形県出産支援給付金事業の継続	・山形県出産支援給付金事業の全額県負担での事業継続		しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課	健康医療部 母子保健課
85	山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施	・令和７年度以降の県負担による実施 ・保育料完全無償化へのロードマップの提示 ・市町村事務費の上限撤廃		しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課・子ども保育支援課	こども未来部 保育育成課
健康福祉部					
86	発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実	・山形大学医学部への小児発達専門医師養成についての働きかけ ・専門機関として位置づけられる山形県立こども医療センターの診療体制充実		健康福祉部 障がい福祉課	健康医療部 母子保健課
観光文化スポーツ部					
87	山形県立博物館の整備促進	・移転整備の促進 ・山形市中心市街地への整備 ・個人所蔵古文書の散逸防止に係る収集・保管・活用機能の拡充		観光文化スポーツ部 文化財活用課	企画調整部 文化振興課
県土整備部					
88	都市計画道路（県事業）の整備促進	事業の促進 ・東原村木沢線（旅篭町八日町線～美畑天童線） ・旅篭町八日町線（本町工区）		県土整備部 都市計画課 村山総合支庁建設部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
89	都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の拡幅整備促進	・千歳橋南側交差点～山形市スポーツセンター北側交差点の４車線への都市計画決定・変更及び拡幅整備促進		県土整備部 都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
90	道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置	・道路整備に合わせた歩道照明灯の設置		県土整備部 都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
91	県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進	事業の整備促進 ・一般国道（県管理） 国道286号（棒原橋） 国道458号（本沢川橋及び前後の歩道設置）の早期事業着手 ・主要地方道 山形山辺線（滝平工区） 山形山寺線（荒谷橋、高瀬川橋） 上山蔵王公園線（蔵王温泉工区） ・一般県道 東山七浦線（楯山工区、及び（都）楯山停車場天童線交差点から（主）山形山寺線まで延伸）		県土整備部 道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部 道路整備課
92	主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進	・一般国道112号（霞城改良事業終点部）～主要地方道山形朝日線（西回りバイパス）の拡幅整備促進		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部 道路整備課
93	一般国道286号・348号の拡幅整備促進	・松山交差点～南沼原小学校前交差点の拡幅整備促進（完成幅員４車線化）		県土整備部 道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部 道路整備課
94	都市計画道路の早期着手	事業の早期着手 ・漆山船町線〔一般国道112号山形中山道路～一般国道112号（現道）〕 ・城北天童線（馬見ヶ崎～出羽高擶橋） ・東原村木沢線（やよい～村木沢） ・東山形長谷堂線（南館西～二位田） ・大野目大森線（千石～荒谷橋）		県土整備部 道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部 道路整備課

	要　望　項　目	要　望　内　容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
95	南沼原小学校前交差点の安全対策	・交通安全対策の促進（交差点改良及び横断歩道橋の早期完成）		県土整備部 道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部 道路維持課
96	県施工河川事業の促進	河川整備補助事業 ・須川 ・馬見ヶ崎川 ・野呂川（上流部） 河川整備単独事業 ・大門川（上流部） 本沢川（谷柏橋より上流部）、村山犬川、大門川県管理河川の環境整備		県土整備部 河川課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部 河川整備課
97	県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充	・本沢川の水位周知河川への指定 ・県管理河川20河川への水位計の設置 ・県管理の中小河川の洪水浸水想定区域の公表		県土整備部 河川課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部 河川整備課
98	県施工砂防事業等の促進	砂防事業 ・平石水沢通常砂防事業 ・半郷沢通常砂防事業 ・上ノ代沢（３）火山砂防事業 ・芦沢川地域防災力強化型土砂災害対策事業 急傾斜地崩壊対策事業 ・岩波急傾斜地崩壊対策事業 ・風間（２）急傾斜地崩壊対策事業 ・飯田急傾斜地崩壊対策事業 ・町浦１－１砂防自然災急傾斜事業 ・若木砂防自然災急傾斜事業 ・西向砂防自然災急傾斜事業（休止中）		県土整備部 砂防災害対策課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部 河川整備課 総務部防災対策課
99	市街地再開発事業等への支援の拡充	・県の補助金交付要綱の改正、制定による支援の強化		県土整備部 建築住宅課	まちづくり政策部 まちなみデザイン課
教育庁					
100	新聞を活用した教育活動への支援事業補助の拡充	・補助対象学年の現状維持（市内全ての学校の小学校５・６年、中学校全学年） ・新聞購読料補助経費の現状維持・新聞記事データベース導入に係る経費補助		教育庁教育政策課	教育委員会 学校教育課
101	山形市立商業高等学校への若手教員の配置	・単位制導入に伴う教員の増員 ・新設される情報科の運営及びスマートスクール推進事業の遂行に向けた若手教員の配置		教育庁教職員課	教育委員会 学校教育課
102	日本スポーツマスターズ山形大会の誘致	・日本スポーツマスターズの誘致に向けた県による取組の促進		教育庁スポーツ保健課	企画調整部 スポーツ振興課
103	山形県体育館及び山形県武道館の整備促進	・山形県体育館及び山形県武道館の山形市中心市街地への整備		教育庁スポーツ保健課	企画調整部 スポーツ振興課
山形県警察本部					
104	信号機の新規設置促進	・県内への設置数枠拡大及び市内への設置促進		山形県警察本部 交通部交通規制課	市民生活部 市民課